

令和3年度地方創生効果検証部会

日時：令和3年8月25日(水)13:30～16:30

場所：庁議室(県庁舎5階北側)

○深澤計画推進課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度地方創生効果検証部会を開会いたします。

委員の皆様には、ご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を担当しております計画推進課長の深澤でございます。

本日は、本部会を設置しましてから初めての会議ですので、部会長選出まで、事務局として司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、政策企画部長の玉川よりご挨拶を申し上げます。

○玉川政策企画部長

政策企画部長の玉川でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

この部会は、総合計画審議会の一部として位置づけられまして最初の会議でございます。

ご就任に当たりまして、快くお引き受けいただきましたこと、ありがとうございます。

また、日頃より、地方創生の推進に当たりまして、ご支援、ご協力いただいておりますので、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてオンラインで開催となりました。ご不便をおかけするところもあるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

本県のコロナ感染の状況でございますが、皆さんご承知のとおり、8月16日に県独自の非常事態宣言を出しまして、20日から国の緊急事態宣言となりました。休業要請とか経済活動の制限、外出自粛等の行動の制限等、ご不便をおかけしているところでございます。

一方で、よく言われていますように、首都圏あたりの若い人たちの地方への移住の関心の高まりといったようなところもございます。県の人口の移動状況を見ますと、県から首都圏への転出の減は以前に比べてかなり少なくなった。あるいは、月別に見ると、首都圏等の転出件数より転入が上回っているというような月もかなり出てきているような状況になっております。

また、コロナ禍で、日本におけるデジタルの遅れが大変言われたわけですが、国を挙げてデジタル化を推進しているわけですが、ある意味で、これは地方にとって距離の壁がなくなるということで、大きなチャンスであろうと思いますし、テレワークの普及が盛んに言われているわけですが、これはほどよい首都圏との距離ということで、茨城県にとって大変有利なことではないかと考えております。

国では、6月にまち・ひと・しごと創生基本方針2021を策定しまして、人の流れと変化を踏まえて、地方独自の取組を推進するというところで、その中でも特にカーボンニュートラルとかデジタルといったものが取組の視点として掲げられております。県も、地方創生交付金は使っていないのですが、DXイノベーション推進プロジェクトという3億円ほどの事業を使って、10の地域課題解決に向けた取組を民間事業者から提案を募って取組を進

めていたり、あるいは、カーボンニュートラルについては、産業拠点創出プロジェクトを始めたところとして、茨城県の状況を見ますと、大きな港があって、水素とかアンモニアなどの拠点を作りやすい。あるいは、コンビナートとか火力発電があって、そういった事業者も大変多い。あるいは、太陽光発電とか風力発電とか、再生エネルギーのポテンシャルも高いということで、そういったものを使ってカーボンニュートラルの拠点形成を目指そうという取組をやっているところでございます。

いずれにしても、現在、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして取組を進めているところでございますが、そういった視点を十分与しながら、今後、取組を進めていくことが求められているのかなと考えております。

本日は、交付金事業の推進に当たりましては、透明性の高いPDCAサイクルの確立が求められておりまして、今日は、事業ごとに定めたKPIの達成状況、事業全体の評価、今後の方針等に関する効果検証を行うものでございます。

令和2年度に実施した38事業のうち、効果発現時期が到来していない3事業を除いた35事業が対象でございます。大変数多く、委員の皆様も大変かと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

県としましては、委員の皆様からいただいたご意見を十分踏まえながら、事業内容の見直し、適切な事業展開に努めて、地方創生に取り組んでまいりたいと思っておりますので、本日は忌憚のないご意見を頂戴いただければと思ひます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○深澤計画推進課長

大変恐縮でございますが、部長の玉川につきましては、公務都合により、ここで中座をさせていただきますと思ひます。

○玉川政策企画部長

どうぞよろしくお願ひします。

○深澤計画推進課長

ここで、本日、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介いたします。

お配りしております名簿の順番にお名前をご紹介させていただきます。

川井真裕美委員でございます。

清山玲委員でございます。

高田真理委員でございます。

仁衡琢磨委員でございます。

吉田勉委員でございます。

続きまして、部会長の選出に移りたいと思ひます。

地方創生効果検証部会設置要綱第4条第1項により、部会長は委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局といたしましては、吉田勉委員にお願いしてはどうかと考えておるところですが、

委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○深澤計画推進課長

ありがとうございます。

異議なしのご意見をいただきましたので、部会長につきましては、吉田委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入るに当たりまして、吉田部会長から、一言、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

○吉田部会長

皆さん、こんにちは。

ただいま部会長にお認めいただきました吉田です。よろしくお願いいたします。

今日は、こういう形で、オンラインというか遠隔であります、私はなぜかこちらにいますが、ぜひよろしくお願いいたします。

県では、茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いただいて、それに基づいて交付金事業などを活用して様々な取組を進められているということをお聞きしております。

本会議はその効果検証部会ということなのですが、ご案内のとおり、総合計画審議会の委員の皆様方が、今回、重複して部会の委員になられております。それは県が考えたのでしょうか、総合計画と総合戦略の一体化というか、それぞれ存在意義はあるのでしょうか、総合的に見てほしいということなのだと思います。

そういうわけで、第1回目になります、皆様方のご協力をいただきまして、しっかりと効果を検証して、議論してまいりたいと思います。

既にお配りいただいた資料を見ていただくと、大体においては、「コロナ禍の中」とか、「コロナの影響を受けて」とかということが成果には書かれておりますが、これは令和2年度ですが、来年度はもっと書かれるのではないかと思うのですが、そうした中で、新しい生活様式を定着するとか、あるいは新しい視点が求められているところだと思いますので、ぜひ先生方の積極的なご意見をいただきまして、充実した会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○深澤計画推進課長

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、吉田部会長にお願いいたします。

○吉田部会長

それでは、私のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、提案というかお願いがありまして、私もこのような形でできる限り参加したいと思いますが、いろいろな事情でどうしても出席できない場合には、地方創生効果検証部会設置要綱の第4条第2項に書いてありますが、部会長を代理していただ

る方をあらかじめ指名させていただくことになっております。

そういうことで、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

皆さん、首を縦に振っているので、承認されたということで、ありがとうございます。

それでは、清山委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、清山委員、よろしいでしょうか。

○清山委員

承りました。

○吉田部会長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきます。

議題は、地方創生関係交付金事業等に係る効果検証であります。

最初に、事務局から本日の資料についてご説明いただきまして、その後、各課に来ていただいておりますので、個別の事業の説明に入りたいと思います。

それでは、事務局から、資料について、総括的に説明をお願いいたします。

○深澤計画推進課長

それでは、まず、本日の資料についてご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

1の対象事業につきましては、推進交付金及び拠点整備交付金の34事業、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の3事業、そのうち重複が2つございますので、全部で35事業でございます。

次に、2の効果検証の方法でございます。

(1)事業の効果については、本事業のK P Iの達成状況をもとに、事業効果の評価を行うものでございます。

事業の効果の区分の考え方につきましては、次のページでご説明いたします。

(2)事業の評価については、本事業が総合戦略のK P I達成に向けて有効であったか否かの観点から評価を行うものでございます。

(3)今後の方針につきましては、事業評価等の結果をもとに、今後の方針を選択するものでございます。

3 中間・事後評価についてでございますが、令和2年度が中間・最終年度であった事業につきまして評価を実施するものでございますので、該当する事業について記載されているところです。

次のページをご覧ください。

(1)事業効果区分についてですが、事業ごとのK P Iの達成状況と事業の効果との区分を整理したものでございます。

表の右の覧の事業の効果及びその判定のもととなる中ほどの覧の事業成果等については、内閣府より区分が例示されているものでございます。

これらを判断するために、本県独自の整理区分として、左の欄のK P Iの達成状況を設けております。例えば、全てのK P Iの達成率が100%以上の場合、中ほどの欄では「ア」を適用し、右の欄の「A 地方創生に非常に効果的であった」という欄に区分しているところですが、ほかの区分につきましても同様の整理としております。

(2)各K P Iの達成率の算出につきましては、記載のとおりでございます。

次に、資料2-1をご覧ください。

こちらは今年度の評価対象の35事業について、県総合戦略の基本目標に沿って整理し、事業期間、中間・最終評価の有無等を示しております。令和2年度中の事業内容が施設整備のみ等であり、地方創生に対する事業効果の発現時期が到来していない3事業につきましては、この表の中では―と表記しております。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

こちらは、事業の効果、事業評価等を整理したものでございます。

2ページ目をご覧ください。

事業の効果としては、「地方創生に効果があった」とされるAからCに該当するものが31事業で、約8割となっております。

事業評価では、「総合戦略のK P Iの達成に有効であった」ものが32事業、今後の方針では、「発展させる」ものが19事業の約5割、「改善を行う」としたものが7事業で約2割となっているところです。

続きまして、資料3から資料5になります。

資料3につきましては、各事業の評価書の一覧、資料4につきましては、各事業の個票について記載しているものになります。資料5は、事業の概要について、ポンチ絵等で表したものでございます。

この後、各事業課からは、資料3を中心に説明をさせていただきます。

続きまして、資料6でございます。

委員の皆様から事前にいただきましたご意見等に対する事業課からの回答でございます。こちらにつきましては、事前に共有させていただきましたので、事業課からの説明は省略させていただきたいと思っております。

事務局からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございました。

それでは、総括的な説明をいただきましたので、これから個別の事業の説明や質疑応答などを行いたいと思っております。

本日は、先ほど事務局から説明がありましたように、35事業ありますので、全体として、担当課の出入りなどがありますので、4分割で進めさせていただいて、1、2、3、4の2と3の間に10分間程度休憩をいただくということで全体的な運びとしたいと思っております。

原則として、担当課ごとに資料3に基づいて一括して説明を行いまして、その後、各委

員の皆様方からの質疑応答という形にしたいと思います。ですから、4つに分けますので、後半の部分で一括して質問をお願いするということになりますので、よろしくお願ひします。

委員の皆様方から、今、課長から説明がありましたように、既にたくさんの質疑をいただきました。それについて資料6に担当課から真摯な回答もいただいておりますが、それについてまとめていただいておりますので、担当課からの説明は省略いたしますが、これについて、説明、あるいは回答も含めて、何か疑問があつて、もう一回聞きたいとか確認したいという場合には、後半の質疑応答のときに改めてご発言いただいても結構ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、担当課から、資料3の評価書をメインに、事業概要、K P Iの達成状況、事業評価、今後の方針などにつきまして、適宜、簡潔に説明いただきたいと思います。

全体の時間配分で言うと、20分ぐらいを、今来ていただいている産業政策課、技術革新課から説明いただいて、後半20分ぐらいで質疑応答ということにしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○鈴木副参事(産業政策課)

産業政策課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料3、評価書の2ページをご覧ください。

私からは、項番1と2の事業につきましてご説明させていただきます。

まず、項番1 いばらきeスポーツ産業創造プロジェクトでございますが、本事業は、茨城国体文化プログラムでの全国都道府県対抗eスポーツ選手権の開催実績を生かしまして、県内企業によるeスポーツ関連産業の参入や新ビジネスの創出などを通じて、県内にeスポーツ産業の定着を図ることを目指しております。

具体的には、産学官の協議会を核に、eスポーツを通じた異業種交流やビジネスセミナーを開催するとともに、市町村や民間事業者が主催するeスポーツイベントの開催支援などを実施いたしました。

K P Iの達成状況でございますが、K P Iの2つの指標のいずれも100%以上の達成率となりましたことから、「地方創生に非常に効果的であった」と評価をさせていただきました。

次に、事業の評価でございますが、異業種による協働や新たなビジネスへの参入など、県内中小企業の売上拡大に資する取組が進んでおりますことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

続きまして、今後の方針でございますが、競技人口の拡大や将来のeスポーツ関連産業を担う人材の育成を図るため、eスポーツへの正しい理解に留意しながら、高校生等の若年層に向けたeスポーツの振興に力を入れてまいります。

なお、本事業は中間評価の対象となっておりますが、K P Iであるeスポーツ関連産業の県内事業所数や大会の集客数のいずれも着実に伸びておりますことから、効果的に事業運営がで

きているものと考えております。

本事業の説明は、以上でございます。

続きまして、3ページ、項番2をご覧ください。

コンテンツ活用ブランド力アップ支援事業につきましてご説明をさせていただきます。

本事業は、中小企業がコンテンツやデザインを活用しまして、商品やサービスのブランド力の向上を図ることで県内産業の活性化を目指しております。

具体的には、県内企業等を対象としたブランディングに関するセミナーや相談会を開催するとともに、企業とクリエイターのマッチングを実施いたしました。

また、企業のロゴデザインや販売促進用の動画作成など、クリエイターと連携した中小企業のコンテンツの制作に対して助成を行ったところでございます。

K P I の達成状況でございますが、3つのいずれのK P I も目標を達成することができませんでしたので、「地方創生に効果がなかった」と評価をいたしました。特に①の売上増が図られた企業は33%と大変低い達成率となっておりますが、要因といたしましては、事業者の方々へのアンケートでは、コロナの影響で、せっかく制作したコンテンツを生かした営業活動が十分に行えなかったという声が複数ございました。売上増の効果があらわれるには少し時間もかかりますことから、引き続き、フォローアップ調査を定期的実施しますとともに、産業支援機関とも連携を図りながら、販路開拓等の後押しもしてまいりたいと考えております。

次に、事業の評価でございますが、K P I の目標は達成できなかったものの、企業とクリエイターの協業が促進されまして、コンテンツ制作への支援を通じて売上が増加した企業もありましたことから、「総合戦略のK P I の達成に向けて有効であった」とさせていただきます。

続きまして、今後の方針でございますが、事業の終了年度は令和3年度でございますが、助成事業の成果の発信など、一定の成果が得られ、また、この2年間でYouTube等の普及による動画の作成の一般化や、ネット上でのコンテンツ制作のサービスも急速に拡大しておりますことから、コンテンツ制作に対する助成につきましては前倒しで中止をいたします。

なお、ブランディングに関するセミナーや個別の相談につきましては、デザインセンターなど産業支援機関が提供する総合的な支援メニューの中で、引き続き、実施してまいりたいと考えております。

本事業も中間評価の対象となっておりますが、ブランディングの有用性に関しまして、県内企業への浸透が進みますとともに、企業とクリエイターの協業、ネットワークの構築が図られるなどの効果もありましたことから、効果的な事業運営ができたものと考えております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

では、引き続き、技術革新課さん、よろしくお願いたします。

○小林室長補佐(技術革新課)

技術革新課の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、評価書の5ページをご覧ください。

いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業についてご説明をさせていただきます。

この事業でございますが、5年目となる昨年度は、創生交付金によらない独自の取組といたしまして、各産地が県や国の補助金等を活用し、市場ニーズや産地の状況に応じた新商品開発や販路開拓の取組を進めたところでございます。

県といたしましても、これらの取組への積極的な支援に加え、笠間陶芸大学校や繊維高分子研究所において、後継者の育成や技術支援などを行っております。

次に、K P Iでございます。

市場開拓活動件数と、2番目の新商品開発支援件数の2つが100%以上の達成率となっており、「事業効果は地方創生に相当程度効果があった」とさせていただきます。

なお、3番目の3産地における生産額につきましては、平成28年度比で合計1億6,900万円の減となっており、達成率マイナス94%となっております。

この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による展示商談会の中止や取引先の営業自粛などが挙げられます。

次に、事業の評価でございます。

生産額の増加が大きな課題ではございますが、地方創生推進交付金終了後も国や県の支援策を積極的に活用し、新商品開発や販路開拓を進め、市場開拓活動件数、新商品開発支援件数が目標を超えたことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」と記載させていただきました。

最後に、今後の方針についてでございます。

地方創生推進交付金事業としては、平成30年度で終了しておりますが、生産額の増加が課題でございます。商品自体の魅力向上、新商品開発への取組、さらには、コロナ禍における新たな販路開拓、販売方法の検討など、引き続き、産地の取組に対して、県におきましても積極的に必要な支援を行い、産地の振興を図ってまいります。

説明は、以上でございます。

続きまして、評価書の26ページをご覧ください。

いばらき地酒バー販路拡大促進事業についてご説明いたします。

本事業では、昨年度、本県産日本酒のブランド力向上や販路拡大のため、都内でのPRイベントや都内の高級飲食店、バイヤーを招待して商談会を行う酒蔵ツアーの実施、また、いばらき地酒バーを拠点とした県産地酒の魅力発信、さらには、シンガポールや台湾といった海外での販路開拓に取り組んだところです。

次に、K P Iでございます。

上から2つ目の販売店等との商談成立件数、3つ目の地酒提供サポーターズの認定件数の2つが100%以上の達成率となっており、「事業効果は地方創生に相当程度の効果があった」とさせていただきます。

一方で、一番上の県産地酒の課税移出数量、これはいわゆる出荷量でございますが、こちら

につきましては、前年度比463キロリットル減少していきまして、達成率はマイナスという状況になっております。

この要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響もございます。また、国内の日本酒生産量自体が、昭和40年台をピークに全体的に年々減少しているという状況もございます。

次に、事業の評価でございます。

課税移出数量は減少いたしました。が、本事業により、国内外への販路拡大やブランド力の向上に一定の効果があったものと考え、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」と記載させていただきました。

最後に、今後の方針についてでございます。

国内外への販路拡大とブランド力向上の取組は、県産日本酒の振興のため、必要不可欠であると考えております。このため、資料記載のほか、ウィズコロナに対応できるよう、ECサイトでの販売、感染対策を徹底した酒蔵ツアーの実施など、国内外への販路拡大、ブランド力向上に必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○鈴木課長補佐(技術革新課)

引き続き、技術革新課の鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、まず、ベンチャー企業創出支援事業についてご説明させていただきます。

項番6となります。

本事業では、ベンチャー企業の創出支援のため、大学と研究機関との共同研究の支援や、優れた技術シーズの発掘から事業化への支援、また、海外に挑戦する企業の支援のほか、コミュニティ形成のための交流プログラム開催などを行いました。

次に、K P Iにつきましては、①の支援事業を通じたベンチャー企業設立数と、②の県内大学・研究機関間の共同研究への支援数につきましては、目標を達成できませんでした。

今後、これらの目標に届くよう、①につきましては、技術シーズのブラッシュアップ支援を行いまして、事業化に向けた支援を行ってまいります。

また、②につきましては、共同研究支援への参加機関及び支援額の増を図るため、関係機関への呼びかけを行ってまいります。

なお、本事業を通じたベンチャー企業支援の結果、総合戦略のK P Iである1億円以上の資金調達をしたベンチャー企業数は、県総合戦略の期待値を上回る結果となっております。

また、本事業は、最終評価の対象となっております。これまでの取組の結果、起業件数や雇用の増加に一定の成果が出ているものと評価しておりますので、今後も、ベンチャー企業の創出から成長まで、一貫した支援を継続してまいりたいと思っております。

続きまして、同じ資料の10ページをお願いいたします。

項番12です。

つくば創業プラザ分室整備事業についてご説明させていただきます。

本事業では、東京からのアクセスがしやすいつくば駅前に、低廉な価格で入居できるベンチ

チャー企業向けのオフィスを整備・提供し、そこでインキュベーションマネージャーによる支援を行うことで、ベンチャー企業の育成を図ることを目的といたしまして、令和元年度に賃貸ビルの改修を行いまして、その年の12月から供用を開始しております。

結果といたしまして、K P I の①入居企業の雇用者の増及び②の入居企業数ともに目標を達成することができました。

また、入居企業の中には1億円以上の資金調達を達成した企業もありましたので、総合戦略のK P I である1億円以上の資金調達をしたベンチャー企業数に寄与したところでございます。

今後は、残り1室について、入居企業の募集を行うほか、入居企業のビジネスプランのブラッシュアップ、入居企業と国内外の起業家、投資家、研究者などとの交流イベントを実施し、入居企業の成長を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青木課長補佐(技術革新課)

技術革新課の青木と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、7ページ、項番7 次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業についてご説明いたします。

本事業につきましては、I o T、A I 等の知識の修得からビジネスプランの構築、ビジネスの創出展開まで一貫した支援を行いまして、新ビジネス創出による中小企業の競争力強化を図ることを目的としているものでございます。

事業の内容といたしましては、人材育成やビジネスプラン構築のための各種研修のほか、旅館や商店街など、類似の企業課題を抱える事業者をグルーピングして解決策を検討するA I ビジネスモデル研究会の活動の支援を実施しております。

また、令和元年度に構築したビジネスプランの中から選定しました優良プランにつきましても、事業化に向けた実証支援を行ってございます。

事業のK P I についてでございます。

①新ビジネスの売上高につきましては、当初、プラン構築から事業化まで時間がかかるということを想定しておりましたので、事業2年目となる令和2年度の売上目標をゼロとしておりましたが、早期に事業化、売上につながるプランがあったことから、実績として計上しているところでございます。

②の新ビジネス実証件数につきましては、当初の予定は3件でしたが、1件については、新型コロナウイルスの影響があり、実証等を辞退ということで、今回は目標を達成することができませんでした。

③のビジネスプラン件数につきましては、20件の目標に対して38件ということで、目標を達成できているところでございます。

事業の評価についてでございますが、本事業は中間評価の対象となっております。令和元年度からの2年間で38件のビジネスプランを構築し、そのうち3件が事業化を達成、これを売上の実績としてカウントできたということで、総合戦略上のK P I である新製品等の開発件数

の増加にも寄与しており、効果的な事業運営ができたものと評価してございます。

今後は、これまでの取組に加えまして、DXに取り組む企業に対する事業化計画の策定支援等を予定しておりまして、引き続き、企業のビジネス創出支援を強化してまいります。

続きまして、8ページ、項番8 県北地域牽引産業・中核企業創出事業についてご説明いたします。

本事業につきましては、医療機器、宇宙、表面処理の3つの各分野に特化した企業連携体の活動を支援するとともに、企業において、技術開発や研究開発のできる人材を確保するための取組を進めまして、県北地域の産業競争力の強化を図ることを目的としてございます。

少し補足しますと、企業連携体と申しますのは、各企業がそれぞれ有する加工の技術とか強みを組み合わせまして、まとまりとして一貫で受注するような体制を整える、あるいは販路開拓を目指すというものを連携体と呼んでございます。

事業の内容についてでございますが、まず、その分野に特化した企業連携体の活動を支援する取組といたしまして、展示会への出展であるとか、専用のホームページを作成しまして、PR、あるいは販路開拓を促進いたしました。

また、技術開発や研究開発のできる人材の確保に向けた取組といたしましては、企業と大学との共同研究に対する財政的な支援とか、学生による企業へのインターンシップを実施してございます。

事業のKPIについてです。

①企業の活動支援による年間受注額につきましては、目標1,000万円に対しまして、1,700万円超ということで、目標をクリアしてございます。

また、③の産学連携件数につきましても、目標10件のところ、42件ということで、目標を達成してございます。

事業の評価といたしましては、本事業を通じまして、連携体の新たな販路開拓につながっているということと、企業と大学との連携が深まるということで、県北企業の産業競争力の強化につながっているものと考えております。

今後は、連携体が自立的な活動を継続していくことを目標に、技術をPRする動画の作成など、必要な支援を行うとともに、企業と大学のさらなる連携強化に向け、例えば、大手企業等を巻き込んだ共同研究等にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

続きまして、9ページ、項番9 茨城県工業技術センター施設機能強化事業についてご説明いたします。

まず、本事業における施設の整備内容でございますが、旧工業技術センター、現在の産業技術イノベーションセンターにおきまして、IoT/食品棟の建設及び既存施設の一部改修を行いました。

事業の目的でございますが、本事業では、これらの施設を活用し、中小企業のIoT導入やシミュレーション等を活用した新製品の開発、あるいは発酵食品や地域食材を活用した加工食

品の開発、IoT関連技術者や食品産業の人材の育成を支援しまして、県内中小企業の競争力強化を目指すことを目的とさせていただきます。

事業のKPIについてでございます。

①県内事業所の付加価値額につきましては、令和2年度、情報が未公表となっておりますが、直近の実績といたしまして、平成30年度の数値は目標値を達成できているという状況でございます。

②イノベーションセンターにおける技術者育成研修人数につきましては、目標80に対しまして、104とクリアできてございます。

③同センターにおける依頼試験、設備使用、受託研究等による収入につきましては、コロナウイルスの影響を受けた中小企業に対する減免の措置を講じたことがございまして、目標を達成することができませんでした。

なお、参考にはなりますが、減免額を含んだ額といたしましては、目標を達成しているという状況でございます。

事業の評価といたしましては、令和2年度、例えば、ベルトコンベアを流れる製品の位置をロボットが正確に把握する技術開発とか、フリーズドライ納豆の開発など8件の製品化支援を実施してございまして、「総合戦略上のKPIに効果があった」と考えてございます。

今後も、引き続き、製品開発や人材育成を支援しまして、県内中小企業の競争力強化につなげるとともに、企業のイノベーション創出に向けた取組を行いまして、ビジネス創出の支援を促進したいと考えてございます。

なお、本事業につきましては、最終評価の対象となっております。一部未達成もございしますが、全体を通じて概ね目標を達成することができており、効果的な事業運営ができているものと評価してございます。

以上でございます。

続きまして、同じページの項番10 繊維・プラスチック産業支援拠点整備事業についてご説明いたします。

事業の目的、内容でございますが、まず、本事業における施設の整備内容でございます。

産業技術イノベーションセンターの繊維高分子研究所、所在は結城市にございますが、こちらにおきまして、高度な温度管理が可能となる繊維やプラスチック試験研究室の改修等を行いました。

このように、企業の新商品開発等に必要な、より高度な試験研究環境を整えまして、多様化・高度化する中小企業のニーズに適切に対応していくことを目的とさせていただきます。

事業のKPIについてでございます。

①繊維高分子研究所における依頼試験等による収入につきましては、コロナの影響を受けた中小企業に対する減免措置を講じておりまして、目標を達成できませんでした。

なお、参考となりますが、減免額を含んだ額では目標達成となっております。

②結城紬、繊維及びプラスチック関連技術者育成人数につきましては、目標8に対しまして、

32ということで、達成してございます。

また、本県の繊維及びプラスチック製造品出荷額につきましては、令和2年度、情報として未公表となっておりますが、平成30年度の数値は達成できている状況にございます。

事業の評価といたしましては、令和2年度、例えば、製品として、注射器の操作を安定させるサポート部品など3件を製品化してございまして、総合戦略上のK P Iである新製品等開発件数に寄与しているものと考えてございます。

今後も、引き続き、企業のイノベーション創出、技術支援、人材育成に向けた取組を行ってまいります。

以上でございます。

最後になりますが、10ページ、項番11 茨城県工業技術センター生産性向上支援拠点機能強化事業についてご説明いたします。

まず、本事業における施設の整備内容とその目的でございますが、現在の産業技術イノベーションセンター内にCo-workingスペース、こちらは企業がビジネスプランづくりの相談をしたり、あるいは試作品をつくったりという場になってございますが、こういった場であるとか、複合加工技術開発を支援する設備の整備などを行いまして、企業のI o T関連機器開発等の支援や、高効率・低コストな生産技術開発を支援することを目的としてございます。

令和2年度には、企業におきまして、生産現場の高効率・低コストな生産技術開発ができるように生産設備の稼働状況が見える化し、製造工程の最適化を検討するためのツールといったものも利用できるようにしまして、施設利用の効果を高め、企業のビジネスプラン構築ができるような支援をしてございます。

また、依頼試験、設備使用、共同研究等に積極的に取り組むことで、企業の製品化件数の増加にも寄与できているものと考えております。

事業のK P Iについてでございます。

①整備した施設や機器の利用が製品化・実用化に結び付いた件数は、4のところ、5ということで、達成できてございます。

また、②整備した施設の機器を利用した受託研究等による収入についても目標を達成しております。

事業の評価といたしましては、改修工事を行いましたCo-workingスペースを活用することで、3件のビジネスを創出してございまして、総合戦略のK P I、新製品等開発件数にも寄与しているものと考えてございます。

今後も、引き続き、改修工事を行ったCo-workingスペースを有効活用しまして、I o T関連製品等の新たなビジネスイノベーションの創出支援を促進してまいりたいと考えてございます。

なお、本事業は中間評価の対象となっておりますが、いずれの指標も当初の目標を達成しているということで、効果的な事業運営ができているものと考えてございます。

説明は、以上でございます。

○吉田部会長

1から11までですが、説明漏れはないですか。大丈夫ですか。

非常に詳しく、分かりやすく説明いただいたのですが、時間が20分のところ35分ぐらいになってしまったので、時間に留意いただいてよろしくお願ひしたいと思うのですが、委員の先生方、何かご質問、あるいはご意見等がありましたらよろしくお願ひします。

では、私のほうからよろしいですかね。

今回の事業の中で、先ほど説明いただいたコンテンツ活用ブランドカアツプ支援事業は非常に評価が高かったのですが、中止ということなのですが、中止してもいいのですが、効果が高くいろいろな成果があると言いながら中止という意味がちょっと分かりづらいところがあるので、教えていただけますか。

○鈴木副参事(産業政策課)

この事業なのですが、大きく分けまして、一つは、中小企業さんがクリエイターと連携してコンテンツを制作することに対する支援と、もう一つは、クリエイターと中小企業のマッチングとかブランディングに対する普及啓発のセミナーを開催するとか、事業が2つに分かれておりまして、まず、コンテンツの制作に対する助成ですが、この事業につきましては、交付金の前段として、県の単独の予算でも、3年間、支援を実施しておりまして、累計で交付金を含めて5年で約50件の支援を実施してまいりました。

こうした中で、クリエイターと県内企業の協業が浸透しまして、クリエイターさんの活動の場も拡大するとともに、コンテンツを活用して売上増につながった企業もございまして、そうした中で、そういう成果もセミナー等で発信して、展開する場もできてきたということです。

○吉田部会長

ですので、成果が上がったわけですね。成果が上がったのだったら、発展的にまた引き続きやってもいいように思うのですが、中止する理由を教えてください。

○鈴木副参事(産業政策課)

最近は、YouTubeなど、動画の作成が一般的になってきて、ネットでそうしたコンテンツ作成に対する安価なサービスもここ2年で拡大して。特に補助金で支援をしなくてもそれぞれが自らできるような環境に急速になってきたということがあります。

○吉田部会長

そうすると、県の補助とか、指導というか、要請などなくても、自立的にコンテンツ活用ブランドカアツプが進められるということを確認したのでということが中止の理由になりますか。

○鈴木副参事(産業政策課)

はい、補助事業のほうは。

○吉田部会長

年度途中で中止にするというのだから、よくよくのことがあるような気がするのですが、そういうことでよろしいのですか。

○鈴木副参事(産業政策課)

補助事業のほうはそういう環境ができてきたということが背景でして。

○吉田部会長

だから、行政としてはあまりにつかわしくない、すごい英断をしたなと思うのですが、普通、継続的にやりたいところじゃないですか。だから、成果が上がったので、これは自立的にやっ
ていいよという判断をしたということですよ。

○鈴木副参事(産業政策課)

そちら(補助事業)のほうは。

○吉田部会長

ですから、ある意味、英断なのかなと思ひまして、了解いたしますが、その辺の内情が何か
あるのかなと思ったのですが、それはないのですね。

○鈴木副参事(産業政策課)

そこは、はい、自ら取り組める環境になってきたと。

○吉田部会長

人間関係がよくなってやめてしまうとか、そういうことではないのですね。

○鈴木副参事(産業政策課)

はい。マッチングとかセミナーのほうは、引き続き、産業支援機関と連携しながら進めてま
いります。

○吉田部会長

ほかのところでもフォローできるのがあるわけですね。

○鈴木副参事(産業政策課)

はい。

○吉田部会長

分かりました。ありがとうございます。

委員の先生方、何かありますか。

○清山委員

ある意味、全く素人なのですが、いばらき地酒バーは、ブランド力との関係で言うと、いろ
いろな商品をいかに消費者に見せていくかということだと考えます。いばらきの地酒は相当競
争力を市場で持てるはずなのではないかと思いますが、このままいくと、人口はどんどん減少
するので、消費者の中心を男性だけに軸足を置いていると、男性がこれまで以上に飲まない限
り、国内の市場はどんどん縮小してしまうと思います。

そういう意味では、もうちょっと新しい顧客開拓の目線が必要なのではないかなと思います。

あと、すごく受賞歴を持っているので、ホームページなどで宣伝してもいいかなと思います。
受賞歴を売りにするという発想が、もしかしらお酒が好きな人たちにとっては邪道なのかも
しれないのですが、新規の消費者にとっては購入するときのきっかけになるのではないでし
ょうか。いばらきの地酒リストを県が作っていても、受賞歴などはほとんど出てきません。今
年、金賞が取れましたというところが1枚、ようやく出て、その蔵をクリックしますよね。
それでも魅力に欠けるように思います。もう少し各種のお酒の個別銘柄ごとに、たとえばこう

いうすっきりしたお酒ですよとかいう紹介に加えて、〇〇大会金賞受賞何年、何年、何年みたいなものをちょっと書くだけで手が伸びるのではないのでしょうか。もう少し女性受けするようなどいうか、素人受けするような目線も必要ではないかと思いました。

支援するスタンドバーは、通りがかりに見ていて、すごくいいなと思いましたが、ほぼ全て男性だけで埋まっていた感じでした。

○吉田部会長

今の地酒バーの充実についてですが、ターゲットを少し変えたほうがいいのではないかといいことと、ホームページなどを使って、受賞歴とか、アピールをもうちょっとやったほうがいいのではないかと、2点ほどあったかと思うのですが、よろしいですか。

○小林室長補佐(技術革新課)

技術革新課でございます。

ご意見、ありがとうございます。

まず、1点目のターゲットの部分なのですが、まさしく委員が今おっしゃったようなことについて、我々としても、これから市場がどんどん縮小傾向になっていくことを踏まえまして、さっき委員がおっしゃっていただいたような新たな顧客という観点で、例えば女性とか、若者とか、PRも含めてなのですが、そういったところに訴求できるような商品を酒蔵さんと一緒に検討していきたいと考えているところでございます。

また、2番目のホームページなどでの商品の見せ方というところですが、そちらについても、我々技術革新課という名前から、製造に近い部署でございますが、ほかの営業戦略部とか、プロモーションを担っているところと連携しながら、県内、県外、そして海外を含めて、広くいばらきの地酒を知っていただけるように努力してまいりたいと考えております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

地酒バーのホームページを持っているのは技術革新課なのですか。

○小林室長補佐(技術革新課)

地酒バーのホームページは技術革新課のほうでございます。

○吉田部会長

そうすると、清山委員が言われたように、クリックしても受賞歴が出ないとかというのは工夫できますかね。

○小林室長補佐(技術革新課)

そうですね。そこは検討したいと思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。

清山委員、いかがですか。

○清山委員

頑張ってください。よそから全国大会などでお呼びして懇親会などのときに個別に銘柄ごと

に貼って、置いていたら、好評でした。

○小林室長補佐(技術革新課)

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

○吉田部会長

そのほか、委員の方々、ありますでしょうか。

○清山委員

もう一つ。

結城紬の新商品開発ですが、それをやらなければ将来がないなと思っていましたので、よかったですと思います。

ただ、これによって、職人さんの賃金水準が、若い方に以前聞いた時は最低水準すれすれみたいな感じでしたので、食べていけるような水準にまで産業を育成してほしいと思います。

以上です。

○吉田部会長

要望という感じですかね。高く評価されていたということですが、コメントありますか。

○小林室長補佐(技術革新課)

ご意見ありがとうございます。我々といたしましては、そういったところも念頭におきつつ事業者の皆様が行う魅力ある新商品づくり等を支援していきたいと思います。

○吉田部会長

そのほか、委員の先生方、ありますか。

高田委員、お願いします。

○高田委員

データとして、K P I が達成できなかった理由として、今回、確かに新型コロナウイルスは非常に大きく影響していますので、対面でできなかったというところが大きく響いているのは重々承知するのですが、来年もこのまま続くことも予想されます。オンラインのいいところ、例えば場所とか時間的な制約、行く距離なども問題がなくなりますので、もうちょっと大きく販路拡大とか、いろいろな活用ができるのではないかと思います。全体として、K P I の未達成として、新型コロナウイルスの影響が理由になるというのは分かるのですが、それをうまくオンラインを活用したもので工夫していただきたいというところが一つと、あとは、先ほどありました伝統工芸品のところで、結城紬新商品開発はすばらしいなと思ったのですが、具体的にどういうものを開発したかというのはお分かりになりますか。

○吉田部会長

2番目の質問からいいですか。

○小林室長補佐(技術革新課)

結城紬でよろしいですか。

○高田委員

5番の結城紬ですね。新商品の開発とあったのですが、どのようなものを開発されたのか、

興味がありまして。

○小林室長補佐(技術革新課)

結城紬につきましては、高機織りによります変わり帯というちょっと織り方を少し工夫した新しい帯を開発いたしましたして、その結果、平成29年度から平成30年度にかけて生産量が若干増えました。

ただ、コロナが出てきまして、その後、少し減少してしまったのですが、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、ウィズコロナの中でこういった形で販路開拓ができるかということころを地元の事業者さんと一緒に考えて、うまく取り組めるように工夫してやっていきたいと思えます。

以上です。

○吉田部会長

高田委員、2番目の質問についてはいかがですか。

○高田委員

分かりました。伝統工芸は盛り上げていかないとなかなか難しいところもあるので、いろいろやっていただきたいと思えます。

○吉田部会長

最初の質問は、個別の事業ではなくて、全般的に、商談とかそういうのをオンラインを活用してやらないと、いつもコロナ禍を理由に低迷してしまうのではないかというご意見なのですが、それは産業戦略部全体として検討することとかあるのですか。商談を対面でやれない場合に、今年からまた続くと思うのです。それについての鋭い指摘だったと思うのですが、それについて、産業戦略部全体として、あるいは政策企画部としても何かあれば。

○深澤計画推進課長

計画推進課からお答えさせていただきますが、今おっしゃられたように、昨年来、コロナ禍ということで続いているわけですが、今、委員ご指摘のとおり、対面でできない分、オンラインといったことを活用するということは県全体としても取り組んでいるところでございますので、当然、コロナだからと言い訳をせず、知恵を出せということで、今、取り組んでいるところでは。

○吉田部会長

ありがとうございます。

高田委員、いかがですか。よろしいですか。

○高田委員

大丈夫です。オンラインをぜひ活用いただきたいと思えます。

○吉田部会長

非常に大事な視点だったと思うので、県全体としてもご努力いただければと思えます。

そのほかの委員、ご質問、ありますか。よろしいですかね。

それでは、第1パートは以上のような形でよろしいですかね。それぞれ発展などたくさんあ

りましたが、一つ、中止というのがあって、これはいろいろな趣旨で、達成したけれども見極めをされたということで、これは了解いたしますが、全体的な今後の方向性としては、これで特に問題ないでしょうか。よろしいでしょうかね。

では、ありがとうございます。

それでは、第1パート、お疲れさまでした。

それでは、再開したいと思います。

次に、項番12から19まで一括して担当課からご説明をお願いいたします。

○三嶋課長補佐(科学技術振興課)

科学技術振興課の三嶋でございます。

私からは、資料3の13番と15番をご説明いたします。

まず、資料3の11ページ、13番のつくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクトについてご説明いたしますので、11ページをご覧ください。

本事業は、AIやIoTなど近未来技術の実装推進、また、医療・介護分野におけるものづくり企業の育成、そして、対日投資の促進という3つの事業により、企業の集積・育成を通じた地域経済の発展を図るとともに、市民生活の課題解決を図ることを目的としております。

次に、事業内容でございます。

令和2年度は、社会実装が期待される先端技術について、環境やインフラ分野などについて研究会を開催し、意見交換や実証実験等を行ってございます。

また、医療・介護分野のものづくり企業の育成と対日投資の促進の2事業につきましては、令和元年度までに交付金事業としては終了しておりますので、今回の事業内容としては、社会実装が期待される先端技術の実装推進について記載してございます。

次に、資料の右側の上に移りまして、KPIの達成状況でございます。

これらの取組などにより、KPIの①、②につきましては、100%以上の達成率となりましたことから、事業の効果としましては、Bの「地方創生に相当程度効果があった」と整理してございます。

この事業は昨年度で終了になりまして、最終評価ということでございます。

事業①の近未来技術社会実装推進事業及び事業②グローバルニッチトップ企業育成促進事業につきましては、KPIが目標を上回っておりまして、「成果を上げることができた」と評価してございます。

事業③対日投資の促進事業につきましては、平成30年の交付金事業終了時にはKPIが未達成でしたが、平成31年、令和元年以降も県の別事業において取組を進めておりまして、その2年間でさらに8件成果を上げてございます。

これらの事業ですが、事業期間としては昨年度で終了ということで整理しておりますが、3つの事業いずれも県の別の事業を活用して、本県への企業の集積や育成による地域経済の発展、また、市民生活の課題解決につながる取組を引き続き強化してまいります。

つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクトについては、以上です。

続きまして、2ページ飛ばしまして、13ページになります。

次に、いばらきSociety5.0地域社会実装推進事業についてご説明いたします。

項番15でございます。

まず、事業目的です。

本事業は、県内の市町村や企業と連携し、I o Tやロボットなど先端技術を活用した新しいサービスにより、地域の課題解決を図るSociety5.0を実現することを目的としております。

次に、下の事業内容につきましては、昨年度は、日立市など3市における地域課題の解決への取組に向けた先端技術の実証実験への補助を実施しております。

そのうち、日立市と筑西市の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、実証実験の実施が年度内に難しかったということがございましたので、令和3年度に事業の実施を繰り越しております。

また、併せまして、先進事例や技術紹介を通じた市町村への普及啓発や企業とのマッチングを図るためのシンポジウムを実施いたしました。

次に、ページの右側、K P Iの達成状況でございます。

まず、K P I③につきましては、マッチング数4件と、目標を達成しております。

K P I①、②につきましては、事業が主に実証実験への補助ということになりまして、事業の着手から概ね3年以内の社会実装が実用化された時点で評価を実施すべき項目を設定しておりますため、着手年度である令和2年度は、目標値、実績値とも0件としてございます。

次に、事業の評価でございますが、市町村と企業とのマッチング件数は目標を達成していること、また、新たなサービスの実装に向けた取組を進めたことから、「総合戦略のK P Iの達成に向けて有効であった」と整理いたしました。

最後に、今後とも、より多くの市町村が先端技術を活用した地域課題の解決に取り組めるような普及啓発や個別の働きかけを強化するとともに、ほかの事業との連携による新産業創出などを図りつつ、Society5.0の実現を目指してまいります。

いばらきSociety5.0地域社会実装推進事業の説明は、以上でございます。

○神永主任(科学技術振興課)

続きまして、いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトについてご説明させていただきます。

資料が前後いたしますが、資料3の12ページをご覧ください。

14番のいばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトですが、J A X Aつくば宇宙センターや多くの研究機関が立地します本県の強みを生かして、成長産業である宇宙ビジネスに挑戦する企業が活動しやすい環境づくりに取り組むものということで掲げております。

昨年度の事業内容としては、「いばらき宇宙ビジネスフォーラム」と題しまして意見交換を行ったほか、大企業やJ A X Aとのネットワークキング促進に向けたピッチコンテストを開催いたしました。

一方で、J A X A等の県内試験設備がございますので、こちらの活用に向けたネットワーク

構築と活用促進に加え、宇宙ビジネスに挑戦する企業への財政支援も実施いたしました。

続いて、右側のK P I の状況ですが、アウトカム指標でございますK P I の①から③につきましては、②については100%以上の達成率ですが、①と③の達成率はいずれも80%程度にとどまっております。

また、アウトプット指標であるK P I ④につきましては、達成率が70%となっておりますので、今後、専門家の活用による人的伴走支援の充実が必要と考えております。

中間評価としては、これまで、合計13社の宇宙ベンチャーが県内に拠点を設置いたしまして、こちらは目標を達成することができたのですが、一方で、県内企業の新規参入は、目標値の11社に対して、9社にとどまるなど、他の目標値の伸びが鈍化・減少傾向にありますので、今後、専門家による伴走支援の拡充に加えまして、ベンチャーや企業に対する個別相談の機会を積極的に設けることで、宇宙ビジネスに関心のある企業の掘り起こしや企業間連携等を進めてまいりたいと考えております。

いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトのご説明は、以上となります。

○安永係長(農業技術課)

続きまして、農業技術課の安永と申します。

16番のブランド力強化のための優良原種苗供給拠点整備事業についてご説明させていただきます。

ページが14ページになります。

こちらの事業は、県のオリジナル品種の新品種育成の加速化と育成、そして、選抜したオリジナル品種の優良種苗の保存と安定供給を可能にすることを目的としています。

内容といたしましては、その種子及び苗の保存・増殖施設を活用いたしまして、県のオリジナル品種の維持と安定供給を行っております。

また、併設する新品種育成に向けた実験施設を活用いたしまして、新品種候補の中から、病気に強いものを選ぶための病原菌の接種試験とかDNA検査を行いまして、効率的な品種育成を行っております。

K P I の達成状況ですが、3つのうち、①園芸品目産出額と②新規就農者数は、昨年度の実績値につきまして、今年の12月頃の発表ということで、未公表という表記となっております。

③につきましては、供給可能な品種・系統数ということで、事業開始から、毎年、2系統ずつ増加させる目標としております。昨年度は、新たに4系統が供給可能となりまして、累計の実績といたしまして、60種ということで、目標を達成いたしました。

評価といたしまして、供給可能な品種・系統が増加いたしまして、目標が達成できたということから、「有効」といたしました。

今後の方針といたしましては、DNAマーカー等の新しい技術の活用や、病害抵抗性検定を通しまして、市場性・収益性の高い次世代の新品種の開発を加速してまいります。

さらに、供給可能なオリジナル品種や優良系統を増やしていきます。

こちらの事業は中間評価の対象となります。事業期間を通しまして、供給可能な量が増加傾

向となりました。また、今まで供給ができなかったレンコンの優良種苗の供給体制が確立されたことで、儲かる農業の実現につながるものが考えられ、効果的な事業運営ができていると評価しております。

16の事業については、以上でございます。

引き続きまして、17番のA I解析による新たな農業技術研究拠点整備事業「イチゴの栽培環境制御施設」についてご説明させていただきます。

ページは15ページになります。

こちらの事業につきましては、県のオリジナルイチゴ品種「いばらキッス」を中心に、栽培環境や生育、作業のデータを収集いたしまして、ビッグデータを収集します。そちらを解析することで、高品質、高収量、省力化技術の開発と、マニュアル化による見える化を目的としております。

事業の内容といたしましては、整備した精密な環境制御が可能な環境制御施設、それから、実際の栽培環境であるパイプハウスでそれぞれイチゴの栽培を行いまして、環境、栽培、植物反応、それぞれの関係性のデータを収集、蓄積しております。

また、A Iを活用いたしまして、画像認識をするとともに、精度向上を図っております、それらの全体のデータの収集と解析を行っております。

事業のK P Iについてご説明いたします。

先ほどの事業同様、K P Iの①園芸品目産出額と②新規就農者数につきましては、現段階で未公表となります。

③の「いばらキッス」の単位当たり収量も、現在、取りまとめ中ということで未公表になっているのですが、研究成果の公表を随時しております、イチゴに関する研究会、県内の農業者が技術実証を行っております、前年度までで、毎年、収量性は向上しております。

事業の評価といたしましては、「いばらキッス」の収量が毎年向上していることが確認されておりますので、こちらは「有効」と評価いたしました。

今後の方針といたしましては、試験しております環境要因、栽培要因、植物反応のデータが集積されまして、また、開花数や着果数といった植物のデータのA Iの画像認識精度も併せて高まってきております。

継続してデータを集積しまして、解析結果を活用して、技術開発とマニュアル化を目指してまいります。

当事業におきましても中間評価の対象となっております。「いばらキッス」の栽培に関するデータが蓄積し、高品質で高収量を可能とする技術が出来上がりますと、ほかの品種のイチゴにも波及することで、儲かる農業の実現につながるものが考えられ、効果的な事業運営ができていると評価しております。

こちらの事業については、以上になります。

続きまして、18番のA I解析による新たな農業生産技術及び貯蔵技術研究拠点整備事業「サツマイモの栽培環境制御施設及び貯蔵環境制御施設」事業について説明させていただきます。

資料が16ページになります。

事業の目的といたしましては、サツマイモの品質、食味とか内部品質といった貯蔵するときのデータの収集と併せてA Iの解析を完了しまして、品質の向上や計画的・安定的な貯蔵・出荷につながる技術開発とそれらの技術の見える化を目的としております。

事業の内容といたしましては、整備されたサツマイモの貯蔵施設、それと併設する試験調査施設で栽培試験を行ったサンプルの調整・保管・調査を行いまして、サツマイモの外見からは判断できない内部品質に関する調査や、貯蔵をしたときの内部品質の変化のデータを収集・解析し、安定した品質で収量・出荷を可能にする技術開発を実施しております。

K P Iにつきましては、①園芸品目産出額と②新規就農者数が未公表となっている状況です。③の技術につきましては、現在、効果発現前となっております。なので、評価が一となっております。

事業の評価といたしましては、試験のデータ収集及び試験を引き続き実施していきます。これらの試験データを利用いたしまして、非破壊判別技術等の開発を行ってまいります。

いずれにしても、効果がまだ確認できないというところで、効果の有無はまだ分からないということで評価しております。

今後の方針につきましては、新たな技術開発のために、サツマイモの内部品質の内部褐変とか、そういった発生要因を解明する試験・調査を計画的に実施してまいります。

また、今後、サツマイモの食味に関する澱粉含量に基づく品質評価技術等の開発、非破壊検査の装置といったことにつきまして、試験・調査を継続して行ってまいります。

当事業におきましても中間評価の事業となります。ですが、事業3年目までで、現在、技術の開発件数は0件であるのですが、3つのK P Iは現時点で効果は評価できないという状況でございます。

こちらの事業について、説明は、以上になります。

私から、最後に、19番 さつまいも先進的生産技術研究拠点整備事業について説明させていただきます。

資料は、17ページになります。

事業の目的といたしましては、サツマイモの栽培環境に関するデータを収集・解析しまして、サツマイモの品質・収量の向上を目的としています。

事業の内容といたしましては、サツマイモの栽培環境を制御する施設を整備しまして、品質を転化させる環境条件等について試験しまして、発生のメカニズムやA Iを活用した評価方法・技術開発を実施しております。

こちら先ほどのサツマイモの事業と同様で、K P Iの①と②が未公表、③が効果発現前となっております。

評価といたしまして、そういったところから、効果はまだ分からないと評価をいたしました。

今後の方針といたしましては、新たな技術開発のため、内部褐変の発生要因に対する試験・調査を計画どおり実施してまいります。

また、非破壊検査装置によるサツマイモの選別技術の開発・試験・調査も継続して実施を
てまいります。

説明は、以上となります。

○富永課長補佐（技術総括）（漁政課）

続きまして、漁政課の富永といたします。

水産試験場内水面支場研究機能強化事業についてご説明させていただきます。

項番は20になります。

ページは、18ページになります。

事業の目的ですが、本事業は、高度化します新たな研究ニーズに対応するため、水産試験場
内水面支場に新たな研究棟と魚類飼育実験棟の研究施設を整備しまして、その中で、ワカサギ
採卵技術開発をはじめとする研究を行うことで、水産業の成長産業化に資することを目的とし
てございます。

事業の内容でございますが、新たな施設の整備は、平成30年度より始めまして、令和2年4
月には完成し、その後、各種の研究をその施設の中で進めているところでございます。

事業のK P I についてですが、①のワカサギ卵販売金額につきましては、売る卵を取るため
の親魚を取らなければいけないのですが、資源の減少で親魚が十分に確保できず、卵も十分に
確保できなかったということで、目標達成には至りませんでした。

②の生産額については、国の統計データが未公表のため、評価対象外とさせていただいてお
ります。

③のアユ産卵場造成等放流などを行う漁業協同組合数につきましては、目標を達成してござ
います。

事業の評価でございますが、一部の事業K P I の目標は達成できませんでしたが、「総合戦略
上のK P I でございます水産業の成長産業化に向け有効であった」と評価させていただいてお
ります。

今後につきましては、ワカサギ卵販売事業では、計画的に親魚を確保できるよう、資源変動
の研究に新たに取り組むほか、コイやアユ、チョウザメなどの研究につきましても、関係機関
などと連携しまして、技術開発と実用化を進め、水産業の成長産業化を推進してまいります。

なお、本事業は、中間評価の対象となっております。本事業で整備した新たな研究施設にお
いて、ワカサギやアユの新技术が開発され、漁業協同組合の新たな事業や取組につながったこ
とから、効果的な事業運営ができていると評価しております。

説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

それでは、第2部は項番13から20まででしたね。科学技術振興課、農業技術課、漁政課でし
たが、委員の皆様、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○清山委員

もう既にほかの委員の方が意見として出されているのだけれども、すれ違いになっているようなので、私も参考意見を言いたいと思います。

まず、K P I が事業効果を検証するための指標になっているはずだと思うのですが、それで適切だろうかというのが、例えば、17とか18の事業で、新規就農者数とか園芸品全部の出荷額がこの事業の評価として適切な指標かといったら、イチゴとかサツマイモとか、その事業に限定したもので数字を出せない限りは評価不能だと思うのです。

新規就農者数を増やすという数値目標は総合計画としては適切だと思いますし、すごく大切だと思うのですが、個別の事業がそれを押し上げていくときに、その事業がちゃんと貢献したかを図るときの指標として、これはちょっとアバウトすぎるなと思いました。

あと、Society5.0とブランド力強化のための優良原種苗の15番と16番についても、吉田先生がご意見を書かれているように、結果が出ていないのに、片やAで片やCという評価になっているのですが、これはA評価をしたことが悪いと言っているわけではなくて、可能性もありますし、大事だと思っているのですが、一つ、なぜそれがA評価なのか、つまり、K P I としては見せることができないのだけれども、Aにしたという理由についてはもう少し記述が必要なのではないかと思いました。

以上です。

○吉田部会長

ありがとうございます。

2つあったと思うのですが、1番目は、農業技術課さんの4つの項目が、サツマイモであったりレンコンであったりするのですが、①と②が園芸の産出額とか園芸の新規就農者数なのですか。園芸全体をまとめているのですか。

○安永係長(農業技術課)

新規就農者につきましては、農業全体になります。

○吉田部会長

全てだとすれば、今、清山委員が言っているのは、レンコンとかイチゴとか個別の事業をやっているんで、全体にくるめてしまうと、しかもまだ評価できていないということだと、個別にどうなのかというご意見なのですが、それについては他の各委員も指摘しているのですが、いかがですか。

○安永係長(農業技術課)

ご指摘があるとおり、K P I の①と②につきましては、距離が遠い部分のご指摘いただいているとおりに思います。③につきましては、それぞれの課題に近いところではあるのですが、そちらにつきましては、当初の計画のK P I の立て方ということもあったかと思いますが、こちらはもうちょっと近いもの、ないし評価のしやすいもので、検討ないしご相談をさせていただきたいと思います。

○吉田部会長

③はいいのですよね。①、②がざっくりしすぎではないかという意見なのですが、多分、全

体的に4つの事業で全て園芸の新規就農者を増やすのだという強い意思があるのであれば、それはそれでいいのでしょうか、そうでなくて、個別の事業に注目するとすれば評価できないのではないかという意見については見直すという方向でよろしいでしょうか。

○安永係長(農業技術課)

こちらは持ち帰って検討させていただきまして、全体の計画のK P I の位置づけというところで相談したいと思います。

○吉田部会長

それでは、2番目の質問で、特にこれは15番のSociety5.0でしたか。要するに、A評価があるのですが、実際には数値がそこまで達していないのではないかというご意見なのですが、これについてはいかがですか。

○三嶋課長補佐(科学技術振興課)

では、お答えいたします。

今、資料3を映していただいているのですが、資料4の31ページをもとにご説明をしたいと思っておりますので、画面のほうをよろしくお願ひします。

委員の皆様、画面をご覧になれますでしょうか。

Society5.0事業のK P I の設定のところからご説明したいと思います。

吉田委員から事前にご意見をいただいていた部分でもございます。

そもそも、いばらきSociety5.0地域社会実装推進事業のK P I として3つ設定してございます。1つ目が、この事業で実証した先端技術の社会実装件数ですが、社会実装と言っていますので、サービス化、実用化されたものの件数を挙げております。2つ目が、この事業に取り組む県内企業の雇用増加数を挙げております。3つ目が、課題解決に取り組む市町村と技術を提供する企業とのマッチング件数ということで、上の2つがどちらかというアウトカムの指標で、一番下のマッチング件数は、どちらかというアウトプットの指標ということで位置づけております。

先端技術の社会実装件数と雇用増加数につきましては、資料の表を見ていただけるとお分かりかと思いますが、1年目、2年目は目標値としてもゼロとして設定しております。これは、先端技術の実装が、実証実験をやってからすぐにサービス化できるものではなくて、実際に実フィールドで実証をしてみて、それをもとに出てきた課題などをつぶしていきながらサービス化につなげるということで、実際に事業を実証してから概ね3年以内で社会実装を目指すといった取組ということで考えてございます。

ですので、目標値としては、3年目のところに、社会実装件数としては3件、雇用増加数は6ということで挙げております。

1年目につきましては、実証実験の実施というところを、企業と市町村のマッチングで、マッチングした案件について実証実験の実施を行っておりますので、マッチング件数につきましては、K P I の目標値と同じ4件が実現しておりますが、上2つにつきましては、目標値自体がゼロで、実績もゼロということでございます。

目標に対する達成状況で事業の効果の評価をいたしておりますので、今回、Aと書いておりますが、我々も、作成するに当たって、こういう書き方でいいのかどうかというのは事前に確認はしておりますので、これは不適切かなということであれば、次年度以降は、この評価書の中にそういった旨を記載するとか、そういった工夫をしていきたいと考えております。

○吉田部会長

そうすると、実装というのは、仕掛けてから3年後ぐらいにその成果が出るという前提でのKPIは設定しているということですね。

○三嶋課長補佐(科学技術振興課)

おっしゃるとおりです。

○吉田部会長

分かりました。

そうすると、3番のマッチング件数は裸の数字で達成しているわけですね。

○三嶋課長補佐(科学技術振興課)

そうなります。

○吉田部会長

清山委員、いかがですか。そのような仕組みがあるということのようです。

○清山委員

一定の期間がかかるというのはよく分かります。それを有効という判断をしているところに、今言われたことをワンフレーズでも入れられると、その資料から、みんなが納得するのではないかと思います。それ自体の評価をけなしているわけではありません。

○吉田部会長

回答の中にはそういうのは3年後に発現すると書いてありますから、そういったものをこの中に入れてはどうかということですかね。

では、よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

高田委員、お願いします。

○高田委員

項番14、いばらき宇宙ビジネスのところ、意見というか質問なのですが、基本的なスタンスがそもそも宇宙ビジネスに興味がある会社、自分のところがやってみたいと思う会社が、セミナーに行ったり商談会に参加したりというところが基本スタンスだと思うのですが、例えば、地元の中小企業だと、自分の技術が宇宙開発産業に役に立つということに気づいていないところも結構あるのではないかという気がしています。

そういうところだと、うちのは絶対ロケットに役に立つと分かっているならば積極的にいきますが、うちの技術がロケットにつながると分かっているところも多いので、その部分の潜在ニーズというか、可能性があるところを、逆に、こういう技術を持っていませんかと言われれば、自分だったらこの技術は使えるかもしれないという気づきになると思うのです。そういう仕組

みを需要のほうからやるような流れは実際にはあるのですか。

○神永主任(科学技術振興課)

ありがとうございます。

ご指摘いただいたとおり、こういったイベントの開催が、目に入る方はもともと興味がある方で、ものづくり企業の中でも宇宙に参入したいという方に限られていた部分がありました。これまで、我々としては、県北のものづくり企業の集団があり、そちらに対して幅広く活動していたのですが、あまりターゲットングをしていなかったのもので、その中で、特にご関心がある企業さんを集める形で、筑波大学などの研究機関と連携して、大学などのフィールドで、衛星の開発を進めている方から需要を引っ張ってきて、そこから何をつくったらいいかを発掘する取組を別途進めているところです。

記載のあるコーディネーターは、相談対応や、訪問による意見交換にとどまっておりましたので、こちらに進めると記載しました人的支援では、コーディネーターの活用もそうなのですが、研究機関やJAXAも巻き込んで需要を引っ張ってくるというのも引き続き進めていければと思っております。

以上です。

○吉田部会長

あなたのところは宇宙産業だとかと認定するのですか。つまり、高田委員は、自分のところは宇宙産業だと思っていなかったみたいな、そういうもののフォローは県としてできるのですか。

○神永主任(科学技術振興課)

実際、今のところ、そもそも一定のロットとして、宇宙機器を必要としている人が顕在化していくという課題があります。JAXAを中心に行っている開発では、既に出来上がっている流れの中で動いている部分もありますので、規格としてこういうものが決まっているという部品などももちろんあるのですが、まずは特定の需要を引っ張ってきて、具体的に一点物をつくるというやり方を考えています。

○吉田部会長

100%宇宙産業をやっているという感じではないのですか。

○神永主任(科学技術振興課)

そうではないですね。大手重工さんなども事業の中で宇宙に参入している部分があるという形なので、中小企業さんを巻き込むにしても、完全に宇宙に切り替えませんかというよりは、宇宙に参入したという実績をつくることによって、企業としての技術を証明するとか、そういった形での立証もできるかと思えます。

○吉田部会長

テレビの「下町ロケット」みたいな。

○神永主任(科学技術振興課)

そうですね。技術の面で優れていますというPRの場にもなるかと思えますので。

○吉田部会長

高田委員、今のご説明でいかがですか。

○高田委員

そういうふう気づいていないところの技術をつないでいくというところも引き続きやっていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

そのほかの委員の方、いかがですか。

仁衡委員、何かありませんか。

○仁衡委員

私は、清山委員が既におっしゃっていただいたところなのですが、17、18、19あたりのイチゴ、サツマイモといったあたりについて、K P I の設定が全般では意味がないのではないか、サツマイモあるいはイチゴに絞ったK P I にすべきではと事前意見にも書いたのですが、いただいている事前の回答では、全般を対象としておりますという回答しかなかったので、少し残念に思っておりました。

○吉田部会長

少し突っ込んでお答えをいただきました。

○仁衡委員

品種に絞ってK P I を設定すべきではないかと思っておりますので、ご検討いただきたいと思えます。

○吉田部会長

検討いただくということで。

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですかね。

それでは、ここで3つの課にはありがとうございましたということで、ご退席いただきます。

ちょっと時間が押してまして、20分ほど遅れていますが、ここで5分ぐらい休憩を挟んで、後半は3時18分ぐらいから始めたいと思います。よろしくお願いします。

[休 憩]

○吉田部会長

それでは、第3部になりますが、再開いたします。

項番21から28までになりますが、一括して各担当課からご説明をお願いいたします。

大体15～16分ぐらいでお願いいたします。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

それでは、項番21 古民家を活用した茨城ブランド力向上事業についてご説明させてい

たきます。

地域振興課、佐藤と申します。

本事業は、古民家という地域資源につきまして、多様な活用方策を構築し、地域資源と連携させながら活用事例の広域展開を図ることとして、本県のイメージアップ・ブランド力向上を図ることを目的としてございます。

事業内容でございます。

令和2年度は、大子町が実施しました古民家改修への補助や、モニター・メディアツアー、オンラインでのフォーラムの開催のほか、古民家活用の手引きとなるガイドブックの作成などを実施いたしました。

KPIの達成状況でございます。

4項目ございまして、いずれも達成には至らない状況でございます。

まず、宿泊者数や宿泊収入額でございますが、2年目に改修支援を行ったかすみがうら市の「古民家江口屋」の営業開始が7月にずれ込んだことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、営業日や宿泊者数を限定したことによることが主な要因と考えております。

また、③のセミナー・フォーラムへの延べ参加者数ですが、講演ばかりではなく、交流会、相談会を併せて実施しまして、参加者と講師等が双方向で考える機会を設けることを優先して募集数を絞ったことや、コロナ対策でオンライン開催としましたが、参加者数が伸びなかったことが要因となっております。

本事業は、平成30年度から令和2年度までの3か年事業でございまして、今回、最終評価の対象となっております。

古民家の改修支援の事例を通じて、地域への誘客促進を図ることができ、観光入込客数や宿泊入込客数、消費額の増加の面で有効であったと考えております。

また、フォーラムの開催やメディアツアーの実施を通じて、古民家の魅力や活用事例を幅広く情報発信することができて、古民家に対する興味・関心を一層促進することで、活用による誘客の可能性を感じることができたと考えております。

交付金事業は終了と整理しておりますが、県内の古民家活用に関わる関係者が参加する研究会について、引き続き、県が事務局を務めてございまして、今後は、民間事業者による活用を促進する観点から、必要な環境整備や運営方法について、検討事項として議論を進めているところでございます。

説明は、以上でございます。

○益子課長補佐(地域振興課)

続きまして、22番の項番でございます、ひたちなか大洗リゾート構想推進事業についてご説明させていただきます。

引き続き、地域振興課、益子と申します。よろしく申し上げます。

事業目的でございますが、平成31年3月に策定しましたひたちなか大洗リゾート構想に

基づきまして、同地域の豊かな観光資源を一体的に結びつけて地域の魅力を高め、国内外からのさらなる観光誘客に取り組み、稼げる地域づくりを目指すものでございます。

次に、事業内容としまして、主なものを記載してございますが、1 地域を一体的にみせるための情報発信としましては、同地域を一体的な観光地として魅力を伝えるVR動画を作成し、発信いたしました。

2としまして、ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会を、県と市、町、観光協会、商工会議所、商工会等と立ち上げておりまして、特に3つの部会を設けまして、集中的に取り組内容等の検討を進めてまいりました。

次に、KPIでございますが、①観光入込客数、②観光消費額ともに目標値を達成することはできませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、主要な観光施設の休館・休園や、夏の海開きの中止、大規模イベントの中止などによる影響が大きかったものと考えております。

このような中でも、その下の欄でございますが、2段落目の後段になりますが、当該エリアでの旅行を疑似体験できるVR動画を発信しまして、約9万回のご視聴をいただいたところでございますので、コロナ収束後を見据えて、ひたちなか大洗エリアへの旅行の意欲向上に一定の寄与ができたものと考えております。

今後の方針といたしましては、令和2年度中に、コロナの影響なども踏まえまして、令和3年度の実施計画を既に見直ししておりまして、新たに食資源や食コンテンツ等の開発・PRに取り組むこととしまして、コロナ禍におきまして、訪れていただいた観光客が少しでも多くこの地域で消費していただけるような取組などを進めてまいります。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○大須賀補佐(県北振興局)

続きまして、項番23 県北ニューツーリズム推進事業について説明させていただきます。

県北振興局の大須賀と申します。よろしく願いいたします。

事業目的でございますが、本事業は、県北地域に点在する多様な地域資源をつなぎ、宿泊を伴う周遊型・滞在型の観光へと誘導することにより、地域への観光消費の増加を図ろうとするものでございます。

令和2年度は、記載しているコースの正式名称やロゴデザインの検討のほか、コースの下草刈りや道標の制作・設置などの環境整備などに取り組みまして、本年3月にコースの一部区間を開通させたところでございます。

また、公式ホームページの構築、モニターイベントなどを通じまして、県内外多くの方に本事業を周知できたものと考えているところです。

KPIの達成状況でございます。

事業のKPIについてですが、①コースへの来訪者数は目標を達成できましたが、②山岳イベント参加者数につきましては、目標を達成することができませんでした。

要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響で、例年開催されていたイベントが

中止になったことによるものですが、例年どおり開催され、集客がありましたら、目標達成できたものと考えております。

一部のK P I は達成できませんでしたが、新たな開通区間を望む声も多く聞かれ、県北地域を訪れる観光客の増加が期待されるものと考えております。

今後でございますが、日本有数の距離を誇るトレイルコースとして、多くの方に来訪いただけるよう、一部事業を見直しつつ、整備を加速し、開通区間の延伸を図ってまいります。

また、オリジナル商品の開発のための支援やコースの整備、利用促進に関する人材育成などを行い、交流人口を拡大し、観光消費額の増加を図ってまいります。

説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○藤田課長補佐(スポーツ推進課)

続きまして、項番24になりますが、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトについてご説明させていただきます。

私は、スポーツ推進課の藤田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

事業の目的でございますが、本事業は、つくば霞ヶ浦りんりんロードを核としまして、国内外のサイクリストの誘客を図り、消費の拡大へとつなげることにより、稼げる地域づくりを実現することを目的としてございます。

事業の内容でございますが、乗り捨て自由な広域レンタサイクル事業を展開しておりますほか、メディア向けのモニターツアーの実施とか、プロモーション動画の制作といった情報発信事業を実施してございます。

K P I の達成状況でございますが、②の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数につきましては、コロナによる利用の休止の期間がございましたことから、目標の達成には至りませんでした。①のつくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数につきましては、目標を達成することができました。

総合戦略の関係するK P I であります観光地点等入込客数にも寄与したものと考えてございます。

今後の方針でございますが、ナショナルサイクルルートに指定されておりますつくば霞ヶ浦りんりんロードの取組を今後とも一層強化してまいりますとともに、県のモデルルートとして指定しております奥久慈ヒルクライムルート、それから、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの認知度向上とか、まちなかを巡るモデルコースの設定などにも取り組みまして、全県的なサイクルツーリズムを推進してまいりたいと考えてございます。

また、コロナ収束後のインバウンドに向けた情報発信なども併せて行ってまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○山口課長(営業企画課)

続きまして、項番25 市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトにつきまして、

営業企画課のほうでご説明をさせていただきます。

本事業は、笠間市にございます筑波海軍航空隊の旧司令部庁舎、これはこころの医療センターが併設されていまして、こちらの病院の旧管理棟に当たるものでございます。こちらの庁舎に隣接する旧検査棟を改築いたしまして、物販や教育研修旅行等の受入施設として機能を充実させることによりまして、歴史遺構を生かした稼げる観光まちづくり拠点施設としてリニューアルをしたものでございます。

管理棟、検査棟とも笠間市に貸し付けておりまして、運営が笠間市でされているものでございます。

KPIでございます。

達成状況につきまして、まず、項目①の笠間市入込観光客数でございますが、令和2年度につきましては、例年集客が期待されております笠間稲荷神社への初詣、さらには菊まつり等々、客足が伸びなかったこと、さらには、最大の集客を誇ります陶炎祭のイベントが中止ということで、目標を大きく下回る結果となりました。

項目②の笠間市地域経済波及効果額、③の筑波海軍航空隊記念館物販売上につきまして、来客者数が例年の約3分の1程度と大幅に減少し、物販の内容の課題はあったものの、目標を大きく下回る結果となっております。

事業評価でございますが、新型コロナウイルスの影響による自粛、外出の移動制限、休館、こうしたことによりまして、来客者数の減少により、指標目標値が下回っておりますが、今回、本館に合わせたこうした付随施設の改築によりまして、期間限定の企画展、ロケ地観光ツアーを実施することが可能になりまして、歴史的遺構を活用した観光資源としての活用が可能となっております。歴史的・文化的価値の発信を行う上で効果があるというふうにさせていただいております。

今後、課題はございますが、歴史遺構による観光促進を図る他の市町村等との連携を強化しまして、周遊協力体制の構築などの取組により、継続的な集客を図ってまいります。

なお、本事業は、最終評価の対象となっております。事業期間の4年を経過し、筑波海軍航空隊記念館をはじめとした歴史的遺構を活用し、観光資源としての価値を高めることができたものと評価をしております。

一方で、地域経済の波及効果額が十分ではなかったことから、物販を含め、企画展示の内容、ソフト面につきまして、今後とも笠間市と連携して改善を図ってまいります。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○久保課長(観光物産課)

続きまして、観光物産課関係についてご説明させていただきます。

当課関係は3項目ございます。

資料の23ページ、項番26のDMO観光地域づくり推進事業についてご説明させていただきます。

本事業は、訪日外国人旅行者の受入体制の整備や、観光産業の競争力の強化、観光ニー

ズを踏まえた魅力向上の取組といった課題に対しまして、県域DMOが将来的に自立した活動を展開し、地域全体が継続して稼ぐことができる仕組みを構築していくものでございます。

最終年度となる昨年度でございますが、主に宿泊施設の魅力向上支援、絶景や体験型アクティビティの発信強化、特産品を使った料理コンテストの開催、戦略的な国際誘客プロモーションなどを実施したところでございます。

次に、右側の欄、K P I の達成状況でございます。

全ての項目において、目標が未達成となりました。

要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるゴールデンウィーク期間中の観光ロックアウト宣言、海水浴場の閉鎖、ロック・イン・ジャパン等大型イベントの中止等と推測してございます。

一方で、サイクリングやキャンプの需要は増加しており、アフターコロナにおいて新たな強みになるものと考えてございます。

次に、事業の評価でございますが、「有効」とさせていただいております。新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、海外からの渡航制限などにより、いずれの指標も目標値を下回ったものの、新しい生活様式に対応したオンラインによる国内外への情報発信を積極的に展開するなどの取組を着実にを行い、アフターコロナに向けた観光地域づくりを進めることができたものと考えております。

次に、最終評価の欄でございますが、平成28年度から開始しました本事業の成果につきましては、県観光物産協会に対して、人材の確保と支援を実施し、平成30年度に日本版地域DMOとして観光庁に登録されました。

また、宿泊施設自体を目的とした旅行の創出を目指し、ハード・ソフトの両面から魅力向上を支援するとともに、本県を代表する食や土産品を選定し、集中的なPRを実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響で目標値は達成できなかったものの、アフターコロナに向けた観光地域づくりを前に進めることができたものと考えてございます。

今後の方針でございますが、観光消費額に直結する消費単価の高い宿泊観光の促進や、本県のボリュームゾーンである日帰り客の消費単価向上などに取り組むほか、オンラインを活用した商談などにより、旅行商品造成の促進を一層強化することで、国内外からの誘客を促進してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページ、24ページ、項番27でございます。筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業についてご説明いたします。

本事業は、筑波山・霞ヶ浦を観光の核として、観光客の受入体制の整備、観光資源の発掘や磨き上げ、土産品等の開発に取り組むことで県全域への周遊観光につなげ、宿泊を含む県内全体の観光入込客数の増加や全県的な交流人口の拡大等を図ることを目的としてございます。

最終年度となる昨年度は、観光案内サインの統一的なルールをまとめました「筑波山地域観光案内サインガイドライン」を策定、公表しますとともに、当地域の観光資源を活用した土産品や地元グルメ等の開発及び販売促進、当地域を周遊するツアープログラムの開発などを実施いたしました。

次に、右側の欄、K P I の達成状況と事業の評価でございますが、①、②とも目標を下回る結果となりましたが、事業評価は「有効」とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛やイベント開催の制限などにより、いずれの指標も目標を下回りましたものの、「観光案内サインガイドライン」の策定、土産品等の開発支援等に取り組みました結果、民間のツアー会社や登山道を整備・管理する団体が立ち上がるなど、アフターコロナに向けた観光地域づくりを進めることができたと考えてございます。

次に、最終評価の欄でございますが、平成30年度から開始しました本事業は、最終評価の対象となっております。

事業の成果につきましては、地域ならではの土産品や地元グルメの開発支援、発信力のある若者や女性をターゲットとしたツアープログラムの開発支援等を行いました結果、多くの土産品やグルメのほか、サイクリングなどのアクティビティ体験ができるツアープログラムなどが開発されました。

また、新たに、先ほど申しましたとおり、民間のツアー会社や、登山道の整備・パトロールを行う民間団体のほか、民間企業による筑波山の情報発信拠点や情報発信サイトが立ち上がったところでございます。

今後は、これまでの取組をいかに観光消費額につなげていくかが課題でありますので、本事業を契機に設立された民間事業者等の取組を引き続き支援しますとともに、本年4月にリニューアルオープンした「いばらきフラワーパーク」と筑波山周辺のエリアの周遊観光を促進するなど、観光消費額の向上に向けて取り組んでまいります。

続きまして、25ページ、項番28の茨城県フラワーパークワークショップ施設整備事業についてご説明させていただきます。

本事業は、茨城県フラワーパークをバラの魅力をもととする観光拠点に、また、地域の産業と観光を結びつける拠点として再整備し、国内外からの集客を増加させるとともに、周辺地域の農産物や笠間焼などの特産品を用いたワークショップを開催し、地元産品に対する理解促進と売上増加などにより、地域活性化を図るものでございます。

令和元年度に設計・工事を実施したワークショップ施設「Atelier Rose Farm」におきまして、令和2年度からワークショップを行う予定でしたが、昨年度は、新型コロナウイルスの影響及び茨城県フラワーパーク振興対策事業によるリニューアル工事のため、ワークショップが開催できておりません。

K P I の達成状況でございますが、いずれも未達成となっております。令和3年4月29日のリニューアルオープン日からワークショップを開始しましたので、本年度より本格

的な効果測定を実施いたします。

今後は、フラワーパークが「見るから感じる」をコンセプトにリニューアルしておりますので、季節に応じて異なる体験ができるワークショップの内容や、茨城・八郷産の食材を利用したレストランでの食事など、積極的に情報発信を行い、誘客に努めていきたいと考えております。

また、アフターコロナを見据えながら、国内外から多くの観光客に来ていただけるよう、戦略的なプロモーションにも取り組んでまいります。

観光物産課関係は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございました。

以上ですかね。

観光というか、まちづくりみたいなものもありますが、第2部からかなり様相が変わりましたが、委員の皆様方から何かご質問はありますでしょうか。何かありますか。

では、私のほうから。

市民力による歴史遺産活用プロジェクトですが、今回は、期限が今年で終わりなのか。

○山口課長(営業企画課)

はい。令和2年度までということでございます。

○吉田部会長

令和3年度は交付金事業の対象ではないわけですね。

○山口課長(営業企画課)

はい。

○吉田部会長

そうすると、「発展」となっていますが、これは、引き続き、市のほうに移管というか、貸し付けているわけですか。

○山口課長(営業企画課)

市に貸し付けて、市のほうでさらに指定管理者制度を活用して運営をしているという事業でございます。

○吉田部会長

そうすると、市の公の施設みたいな感じなのですかね。

○山口課長(営業企画課)

施設としては県有でございます。

○吉田部会長

貸し付けているわけですから、管理権限は市のほうにあるのではないですか。

○山口課長(営業企画課)

県が市に貸し付け、市のほうが運営を指定管理者制度を活用している。

○吉田部会長

運営しているということですよ。だから、市の公の施設なのではないですか。

○山口課長(営業企画課)

そうですね。

○吉田部会長

ということで、それを引き続きやっていくと。

○山口課長(営業企画課)

形態としては同じように考えておまして、笠間市としては、笠間市さん独自の歴史的な市の建物であるという指定をされていくということです。

○吉田部会長

詳しい話になってしまいますが、本館の管理棟は使うのですか。

○山口課長(営業企画課)

基本的に、今回は、本館に付随する施設の整備に交付金を活用させていただいたもので、本館自体がもともとの歴史的な遺構でございますので、こちらのほうは、改修もしながら、長期的な視点で、当時のものに近いような形の改修を考えておまして、それを、今後、クラウドファンディング等も活用しながら改修を進めていくということでございます。

○吉田部会長

では、そこもオープンするという感じですか。

○山口課長(営業企画課)

一体としてですね。

○吉田部会長

では、頑張ってください。

そのほか、今、説明いただいたわけですが、各委員の皆様方から、そのほかに何かありますか。

清山委員、お願いします。

○清山委員

地元なので、霞ヶ浦りんりんロードとか、土浦・筑波りんりんロードってあるのですが、ハスの季節とか本当にすばらしくて。霞ヶ浦は水場なので、すごく気分が変わるのです。走っていて走りやすいです。

首都圏から来られた方も、近場でリフレッシュできるという効果を持ちますし、周知が随分進んできたなと思って、動画などもいいなと思って見ていました。

ただ、お金をどこで落としてもらうかという点ではまだ改善の余地があるなと思いますが、すごく期待しています。若い人たちも実際すごく来ています。

以上、情報提供です。

○吉田部会長

ありがとうございます。

これは水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトとの関係ですかね。何か補足したりコメントがありましたらお願いします。

○藤田課長補佐(スポーツ推進課)

ご意見ありがとうございます。

りんりんロードにつきましては、今、お話がございましたように、首都圏からも近いという立地的なこともありまして、多くの方にご利用いただいております。

消費額の話がございましたが、この消費額につきましては、県といたしましても課題と認識してございまして、実はK P I のほうにもございますが、消費金額は目標の達成には至りませんでした。

利用者は年々増えている状況ではございますが、どうしても1人の単価がなかなか伸びないというようなこともございまして、滞在型観光を推進するというので、できるだけ長く県内に滞在していただくというような取組を進めているところです。

具体的には、昨年度から、「やさしい宿」の認定ということで、サイクリストさんにとって利用しやすいホテル、旅館ということで、サイクリングのラックが置いてあったりとか、荷物の預かりができるとか、そういったようなサイクリストさんにとって利用しやすい宿を認定させていただいて、PRもしているところでございます。

今後とも、利用者の誘客の促進に加えまして、長く滞在していただくような取組を進めていきたいと思っております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

これは宿泊者がなかなかいないということなのですか。

○藤田課長補佐(スポーツ推進課)

そうですね。県のアンケートというか、利用者の調査とかしているのですが、そういった結果を見ましても、宿泊されるという方がどうしても少ない。東京から近いということで、すぐ来られるという反面、日帰り、1日で行って帰ってこられるといったのがありまして。

○吉田部会長

ありがとうございます。

清山委員、いかがですか。よろしいですか。

そのほか、委員の皆様方、何か質問ありますか。

では、高田委員、お願いします。

○高田委員

項番21の古民家のところなのですが、2点ありまして、まず、素晴らしいなと思ったのが、「古民家江口屋」は、コロナ禍であっても年間ほぼ満室に近い状況だったというところで、まず何がうまくいったのか、広報とかPRの仕方、あとは、宿泊とか、この施設を知った方はどういうルートで知ったのかということを知りたいと思っております。

今、そういういい例が出ているので、今後、かなりの需要があると見ておりますので、それがほかの古民家、改修、リノベーションが済んだところなどに活用ができるかなと思います。

2つ目は、今、古民家のフォーラムとかセミナーに参加した人数が293名、結構いたなという印象があったのです。

実際に古民家の活用・再生が1件、今現在、古民家のリノベーションが進んでいる話もあると思うのですが、どのくらいストックがあるのか。これだけ「江口屋」の需要があるので、つくれば宿泊者が増えるかなと思うのですが、リノベーション自体がなかなか進まない事情があるとすれば、何がネックになっているのかというのを聞きたいです。

○吉田部会長

ありがとうございます。

2点ありますが、よろしいですか。

古民家の成功の理由とか背景と他への波及というのが一つですね。それから、古民家のリノベーションのストックみたいなものがあるのか、2点あったと思うのですが、これは地域振興課さんですか。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

まず、成功の秘訣でございますが、事前意見に対して回答させていただきましたが、かすみがうら市の「古民家江口屋」は、現地に行きますと分かりますように、本当に歩いて数分のところの霞ヶ浦の湖畔の近くに立地してございまして、キャッチフレーズも、「最高の朝に出会える宿」というのをコンセプトにしており、ロケーションやりんりんロード沿線でサイクリングが楽しめる立地環境もPRポイントとしているところであります。

指定管理者が運営は行ってございますが、特に、朝食が売りでございまして、かまどで炊いたご飯を提供するというので、そこがPRのポイントになっているのも一つかなと思っております。

利用者アンケートなども、地元市が行っているのを聞きますと、そういったPRポイントとしているところが好評となっているほか、いろいろな体験ができるというようなことも好評を博しているところでもございまして、今年度は、営業日数も月曜定休のみに見直し、営業の日数も拡大しております。直近の状況は手元で掴んでございませませんが、そういったところであります。

もう1点が、古民家の活用事例の展開状況ということですが、率直なところ、なかなか実情を掴みきれていないところであります。新聞記事等を見ても、古民家を活用した取組も時折見受けられておりまして、あとは、宿泊となると、古民家自体、建築基準法が制定される以前に建てられているものもありますので、その辺の適合や、立地条件による利用の可否とか、そういった土地利用の規制的部分も一つあると思います。

あと、改修にどのくらいかかるか。そのまま使うわけにもいかないもので、例えば、かすみがうら市の事例で言うと、事業費では2,000万円ぐらいかかっているところでもござい

す。昨年度実施した大子町の事例も、結果的に2,000万円近くかかっているということで、法適合とか各種規制への対応、あとは、改修してみても初めて分かる古民家ならではの躯体の問題とか、そういったものがありますので、一概には言いづらかなかというところがございます。

○吉田部会長

江口屋以外にストックはありますか。リノベーションして何かやるような、古民家のデータというか、その辺の情報というか。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

そこがなかなか掴みきれていない状況でございます。研究会の中でも、その辺をもう少し共有を図れればと思っています。

○吉田部会長

江口屋は、収入とかはどこに入るのですか。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

収入は、これは市の公の施設になりますので、指定管理者制度により、利用料金制で運営しており、周辺にかすみキッチンという市の交流センターもありますが、一体で指定管理を行っております。

○吉田部会長

そうすると、県がピックアップしてそこをやるけれども、それと同じことをこれからも引き続きどこか新しい古民家を開発していくという県のスタンスはそれほどないのですね。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

はい。行政が改修資金を出して取り組むのでは、イニシャルコストを負担してということになりますので、今後は、評価書のほうに書いてありますが、民間事業者などで古民家を活用したい方が取り組めるような相談体制を考えていくとともに、金融面での支援というのは県内の金融機関でも取り組んでいるところもありますので、そういったものをうまく結びつけて、ワンストップで民間ベースで相談に乗れるような体制ができないかというのを模索しているところであります。

○吉田部会長

ありがとうございます。

この事業は終了ですからね。

高田委員、いかがですか。よろしいですか。

○高田委員

古民家という、地域との協力とか、あと市町村もそうですし、全体的に県もそうでしょうし、関わる人が結構多くないと、途中でお話があったものがしぼんでしまったりとかもあると思うので、需要が本当にあるというのがこれで分かったの、続けていっていただきたいなというところです。

以上です。

○吉田部会長

合同研究会自体はこれからも続いていくのですか。

○佐藤課長補佐(総括)(地域振興課)

はい。今年度、そういった環境整備の検討を、3回に分けて、委員の皆さんには旅費程度の負担を行い、第1回目は、こういった取り組みができるのか、意見交換を8月6日に実施したところであります。

○吉田部会長

ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様、何か質問はありますか。

コロナの影響が大きいでしょうけれども、引き続き、きら星みたくいっぱい事業があるので、ぜひ引き続き向上していただければと思います。

では、よろしいですか。

そうしましたら、第3部は以上です。ありがとうございました。

それでは、第4部になりますが、再開したいと思います。

第4部は、28番から35番ということで、項番号は3、4、30から35とばらばらになりますが、労働政策課さんと計画推進課と生活文化課ですか。

まず最初に、K P I とか今後の見通しなどについて端的に説明いただいて、後で質問ということにしたいと思います。

全部で15～16分で説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○酒井課長(労働政策課)

では、労働政策課からお願いいたします。

労働政策課は、5つの事業についてご説明させていただきます。

まず、資料3の4ページ、No.3の外国人材活躍推進事業についてでございます。

この事業は、もともと平成31年4月に新たな在留資格である特定技能という在留資格が創設されまして、県内企業の人手不足の解消のために外国人材のさらなる活用が期待できますことから、企業の受入体制の整備とか、外国人材の就労支援、生活相談などを一体的に支援する茨城県外国人材支援センターというものを設置運営しているところでございます。

事業の内容については、昨年度は、外国人の雇用に関する企業からの相談対応、外国人を雇用するために必要な手続や採用事例を紹介するセミナーや就職面接会などを開催いたしました。

併せまして、駐日在外公館、大使館の職員などを対象とする県内の視察ツアーを実施いたしまして、実際に茨城県を見てもらった。それから、外国人材が活躍している県内の企業などを視察してもらうことによりまして、茨城県の企業や茨城県の魅力をPRしたところでございます。

K P I の達成状況ですが、①のマッチングの件数、達成率17%、②のセミナー等への参

加企業数の達成率は86%となりました。

K P I ①の達成率が非常に低いということでございますが、要因としては、まず、何といても、コロナの影響で、海外からの外国人材が来日できていない状況が昨年度からずっと続いていることが最も大きな要因かなと思います。

また、特定技能という在留資格が創設されましたが、この在留資格を得るためには、基本、送り出し元の国において試験を実施していただくこととなりますが、この送り出し元の試験が実施されていない国が非常に多いということで、なかなか特定技能という在留資格を持った外国人が確保できていないということも要因の一つかなと思っております。

K P I ②については、目標にわずかに届いておりませんが、コロナ感染拡大防止のためにセミナーの参加人数を制限したことが影響したのかなと思っております。

一方で、外国人材支援センターは、今年3年目になりまして、認知度も上がってきておりますので、コロナ禍においても、外国人材の雇用に興味を持つ企業に対して、我々が持っている支援メニューをPRできたと考えておりまして、以上のことから、評価については、C評価とさせていただきます。

今後ですが、コロナ禍の後、コロナ明けを見据えて、この事業を通じて、海外政府という連携を取っております。

それから、外国人の留学生を確保するという観点から、国内外の大学等との連携強化を構築しているところでございまして、さらにそのパイプを太くしていきたい。

それから、今やっている外国人材の受け入れのスキームを、もうちょっと強い関係を構築していきたいと思っております。

なお、K P I が低いということで、外国人材の来日制限といった点がございます。計画策定時にはこういったことを想定していなかったものですから、この事業の目標達成に大きな影響を与えているので、K P I の見直しなども含めて、国と調整・相談をしていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の事業、5ページになりますが、No.4 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業についてでございます。

この事業は、県内中小企業がさらなる成長を目指すために必要となる高度な人材を外部から採用する際の支援を行うものでございまして、プロフェッショナル人材戦略拠点というものを設置して、そこに専門のスタッフを配置いたしまして、県内企業を個別訪問していただいて、中小企業が抱える課題や人材ニーズを把握した上で、企業が求める人材をマッチングするということをしております。

昨年度から、国の方針に従って、副業、兼業や出向などによる人材活用に向けて、首都圏の企業、主に大手企業との連携強化などを図っているところでございます。

事業のK P I についてですが、③の大手企業の訪問件数、大手企業は東京の企業を想定しておりましたので、やはりコロナの影響で企業訪問を控えたということもあって、目標は達成しませんでした。①と②については100%の達成率となっておりますので、評価

については、B評価とさせていただきます。

今後は、この事業を通じて、構築した企業との関係性をさらにパイプを太くして、こういったコロナ禍においても、新たな事業、新分野へ進出したり業態転換を図ろうという成長意欲のある企業に対する人材マッチングを図ることで、県内企業の成長をさらに促進していきたいと思っております。

続きまして、資料は飛びますが、27ページをお願いいたします。

27ページのNo.30 茨城県就職支援奨学金助成事業でございます。

この事業ですが、もともと、平成30年度に、日本学生支援機構が、経済的な理由によって修学が困難な学生向けに、返す必要のない給付型の奨学金制度を創設いたしました。

この中に学校推薦枠というものがあるが、学校ごとに枠が定められておりました。この要件に合致するにもかかわらず、この枠から漏れてしまう学生がいて、その学生はやむを得ず返還の必要のある奨学金を借りることになります。そういった学生を支援するために、県といたしましては、こういった学生が卒業と同時に県内の企業に就職して定住した場合に、奨学金の返還を助成するというので、奨学金返済の負担を軽減するとともに、県内への人材還流・定着を促進するというのを目的とした事業でございます。

平成30年度に27名の方を助成対象者として認定いたしましたが、その後、令和元年度に国の奨学金制度の改正がございまして、学校推薦枠が廃止になりました。すなわち、要件に該当すれば全ての方が対象になったということもありまして、当初、県が助成の対象として考えていた生徒が全てこの給付型の奨学金で見てもらえることになりましたので、新規の募集を取りやめたという経緯がございます。

K P I の達成状況なのですが、なかなかK P I で評価するのは難しいのですが、まず、その実績として表れるのが、学生が卒業して奨学金の返還義務が発生した場合に実績が生じるということになります。なので、平成30年度に認定した方は、四年制の大学ですとまだ学生ですので、ほとんどまだ実績が上がっていません。

実績1とありますのは、短期大学を卒業した方が、去年、実績が上がっているというものですので、実績が1ということは、そういう意味でございます。

K P I ②については、先ほどもご説明したとおり、新規の募集を取りやめたので、実績がございません。

評価としては、非常に評価しづらい部分はあるのですが、今後、今認定している27名の方が県内に戻ってくるということも期待できますので、評価としては、C評価をつけさせていただきます。

今後ですが、これまで認定した方の支援を継続的に実施しておりますし、この後ご説明するU I J ターン の促進事業というものがございます。そういった事業の中でも県内企業の魅力を発信してまいりたいと思っております。

続きまして、28ページでございます。

No.31 U I J ターン ・地元定着支援強化事業についてでございます。

この事業は、本県の産業を支える人材の確保・定着を図るため、県内外の大学と連携して、U I J ターンと地元定着を促進するものでございます。

県内外の大学や産業界とのネットワークを活用して、学生に対して、本県企業の魅力を発信することや、本県独自のインターンシップ、県内企業に対する採用力向上のためのセミナーなどを実施しているところでございます。

K P I の達成状況については、①、②ともに達成率100%を超えております。③については87%ということになっております。

コロナ禍にあっても、有効求人倍率はまだ高い状況が続いております。学生の売り手市場はまだまだ続いているような状況です。

さらに、コロナの影響で、学生の地元志向が高まっているといった中で、まず高校生に対して早期キャリア講座というものを開催したり、大学生に対しては、経営者の話を直接聞けるようなインターンシップのメニューなどを準備したり、大学と連携することによって、学生、あるいは学生の保護者に対しての情報提供などの取組を実施しておりまして、U I J ターンに寄与することができたのかなと思っております、評価としては、B評価をつけさせていただきました。

今後も、引き続き、県内外の大学との連携、それから、学生に対しての企業の情報発信などを図ってまいります。

それから、最近はオンラインなどでいろいろな活動をやっておりますので、オンラインによる説明会なども積極的に導入してまいりたいと思っております。

最後になりますが、31ページでございます。

31ページのNo.34 働き方改革・生産性向上促進事業でございます。

この事業は、官民が連携し、働き方改革・生産性向上を一体的に進めて、長時間労働の是正など多様な働き方が可能となる労働環境の整備を促進することを目的としております。

昨年度3年目となっております、県内の経済団体や労働団体などで構成するいばらき働き方改革推進協議会を主体といたしまして、8月と11月の推進月間を定めて、企業に対して、働き方改革の普及啓発を図ってまいりました。

それから、企業に対するコンサルティングを実施しておりまして、モデルとなる企業の創設を図っております。

事業のK P I についてですが、①、②とも概ね目標を達成しておりますが、③は達成することはできておりません。

事業の評価については、①の目標を達成することができて、県内企業の意識の醸成は成果が見られたのかなと思っております、評価については、C評価とさせていただきます。

今後の方針ですが、今、モデル企業をつくって育成した成果を、優良事例として、働き方改革に取り組む企業に対するメルマガやセミナーなどで広く情報発信したり紹介したりして、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

それから、長時間労働が課題となっている業種ですが、業種ごとにいろいろあると思うのですが、特に運輸業とか建設業などが長時間労働が高くなっている状況になっていますので、これは個々の企業ではなくて、業界団体として自主的な取組をお願いしております。運輸業や建設業は、人手が不足している、人手が集まらない業界ですので、業界団体としても働き方改革に力を入れていくといった考えもありますので、業界団体独自の取組もしていただけるような働きかけをしているところでございます。

最終的な評価ですが、継続的に働き方改革の普及啓発に取り組んだ結果、参加企業数も増えてきております。また、3年間のコンサルティングによって、具体的な優良事例も出てきておりますので、効果があったのではないかなと思っております。

以上でございます。

○深澤計画推進課長

続きまして、資料のほうお戻りいただいて、29ページになります。

項番32のつながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業についてご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、関係人口の創出を図りますとともに、東京圏からの新しい人の流れをつくり、本県への移住・二地域居住の促進を図ることを目的として実施しております。

事業の内容でございますが、こちらに記載の1の移住・定住ポータルサイトRe:BARAKIの運営から、9番の都内相談窓口の運営まで様々な事業を行っているところです。

なお、昨年につきましては、コロナウイルスの影響がございまして、対面の事業などでやむなく中止にした事業もございまして、関係人口の創出のイベントや移住相談のセミナーなど、オンラインに切り替えられるものはできるだけオンラインに切り替えながら実施してまいりました。

K P Iの達成状況でございますが、①につきましては、目標を達成することができましたが、先ほどお話ししたとおり、コロナの影響などもございまして、主に市町村が行っている移住施策等につきまして中止になったことなどが影響し、②、③の評価については、目標を達成することはできませんでした。

その結果、評価としては、C評価とさせていただきます。

事業の評価でございますが、事業K P Iの目標の一部は達成できませんでしたが、総合戦略上の指標であります関係人口数の増加には一定の効果があったと考えているため、「有効」と評価させていただきました。

今後の方針でございますが、今後は、昨年度実施した中で、オンラインの事業ですとコミュニケーションなどの課題もございましたので、関係性の構築・進化が必要な事業につきましては、できるだけリアルでの開催なども検討してまいりたいと考えておりますが、状況を踏まえつつ、オンラインの事業についても引き続き実施し、様々なフェーズで多様に本県に関わる機会を提供してまいりたいと考えております。

また、コロナ禍におきまして、地方移住志向が高まっている状況を踏まえまして、市町村と連携して、オール茨城での移住・関係人口推進を進めてまいりたいと考えております。

中間評価でございますが、本事業が中間評価の対象となっております。事業期間の2年を経過し、移住者等の増加につなげることができていると考えており、効果的な事業運営ができていると考えているところでございます。

この事業につきましては、以上です。

続きまして、次のページの30ページでございます。

項番33のわくわく茨城生活実現事業についてご説明させていただきます。

本事業は、移住に伴う経済的負担を軽減し、本県への移住や就業・創業を促進することを目的として、国が定めた制度に沿って全国的に実施しているものでございます。

事業内容としましては、県内企業の求人情報を掲載したマッチングサイトを運営し、東京圏からの移住者で、当該サイトに掲載された対象法人に就職した者への支援金の支給や、本県が抱える社会的課題に対して効果的な起業をする者等に対する支援金の支給、伴走支援などを行っております。

事業のKPIについてですが、4つあるKPIのうち、③につきましては目標を達成しておりますが、ほかの3つの項目につきましては達成することができませんでした。そのため、C評価としております。

なお、特に達成率が低い①と②につきましては、全国平均でもかなり低い状況のため、制度の認知度が低いことや、支給の要件が厳しいといった要因があるのではないかと考えているところです。

事業の評価ですが、地域課題解決型起業支援事業につきましては、目標を達成しておりますことから、総合戦略の目標の達成に寄与したものと考えております。

今後の方針ですが、今後は、移住支援金のさらなる周知を進めるとともに、県内企業への情報発信を強化し、対象法人の拡大を図ってまいります。

また、起業支援におきましても、伴走支援の期間を十分に確保し、地域課題の解決に向けた起業につなげてまいります。

さらに、マッチングサイトを改修すること等により、コロナ禍においても効果的なマッチングの機会を増やしてまいりたいと考えております。

説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○石原室長(生活文化課)

生活文化課でございます。

資料の32ページをお開きいただければと思います。

県民文化センター施設整備事業につきましてご説明させていただきます。

事業目的及び事業内容については、記載のとおり、県民文化センターへの練習室の増設及び当該施設の貸し出しでありまして、文化振興拠点としての機能強化を図るとともに、県民の文化活動の活発化を促進しようとするものでございます。

事業費につきましては、拠点整備交付金として3,528万8,000円となっております。

実績及び評価でございます。K P I といたしまして、3点を掲げさせていただいておりまして、それぞれの累計での目標達成状況につきましては、記載のとおりでございます。

全体の評価といたしまして、平成30年度に供用を開始いたしまして、令和元年度、また令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、様々な文化団体、あるいは学校クラブ等の活動自粛、さらには文化センター自体の休館というようなことも二度にわたって強いられたところでございまして、全体としては、いまひとつ、当初目標に届かなかったというような状況がございます。

ただ、一方で、昨年、比較的感染拡大がおさまっている時期においては、10月とか11月のところでは、月14日、あるいは15日というような想定を上回る高い頻度でご利用をいただいたところなどがございまして、施設の認知は着実に進んでいる。また、一定の利用ニーズも確かに存在しているということが実証されたと考えてございまして、事業の有効性は確認できているものと考えてございます。

このため、全体の評価といたしましても、Cということで記載させていただいております。

今後につきましては、ワクチン接種など感染防止対策の進展とともに、施設の利用を高めていくことは十分可能だと考えてございまして、こういった状況を注視しながら、本来の目的でございます若手の育成を含めました本県の文化活動の活発化に最大限活用してまいりたいと考えてございます。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

説明いただきましたが、人のつながりとか、人を呼び戻したり、いろいろな取組をされているわけですが、委員の皆様方から、何か質問、ご意見がありましたらお願いします。

仁衡委員、どうぞ。

○仁衡委員

33番についてなのですが、わくわく茨城生活実現事業ということで、33番は移住支援と起業支援と2つの項目からなっていると思うのですが、先ほど、計画推進課様からもありましたように、移住支援に関わるK P I の①、②について非常に低い数値になってしまったということが分析としてありました。それは新型コロナウイルスの影響もあつたし、全国的にも同様の傾向だということだったのですが、新型コロナウイルスによって地方移住が進む側面もあると思いますので、あまりに3%とか25%というのは低いので、ちょっと驚いた面がございました。

これは計画推進課様がどうこうということではなくて、移住というのは転職とセットになることが多いと思うのです。ですから、労働政策課様とは何かしらもっと有機的な連携であるとか、合同でやるとか、見直しすると書いてあるわけですが、移住と転職をセット

にしたような方面での見直しというところを進めていただく必要があるのかなと感じております。

ウェブサイトも拝見したりしたのですが、計画推進課様の事業と労働政策課様の事業のウェブサイトが別々であって、連携的に見て、移住かつ転職しようというふうに見るにはちょっと不便といたしますか、そういうふうになっていないかなということも感じたものですから、いろいろご事情もあってというところだと思いますが、低いK P Iの達成等を新型コロナウイルスの影響のみとはせず、ぜひそういった方面で連携を強化するなどして進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○吉田部会長

ありがとうございます。

今、移住者への転職支援みたいな切り口で、たまたま同じ課がいらっしゃるの、そのあたりはいかがなのですか。

○深澤計画推進課長

お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、これまで移住には転職が伴うということが多かったというところで、国のほうもそういった制度を作って、移住支援金ということで移住を誘導するというような施策を作ってきたわけですが、このマッチングのサイトも労働政策課と一緒に事業は進めさせていただいているところですので、委員のご意見のとおり、ホームページですとか、見え方が一体的でないというところは真摯に受け止めて、検討させていただければと思います。

○吉田部会長

労働政策課のほうでは、ないですか。

○酒井課長(労働政策課)

今、計画推進課長が言ったとおりで、確かに、一緒に進めてはいるのですが、見え方がばらばら感があるということなので、検討させていただきます。

○吉田部会長

よろしく申し上げます。

仁衡委員、よろしいですか。

○仁衡委員

はい。よろしく申し上げます。

○吉田部会長

お願いします。

そのほか、委員の皆様、質問、意見がありましたらお願いします。

清山委員、お願いします。

○清山委員

まず、移住に関してなのですが、移住するときに転職するといったら、家族で来る場合、

茨城は女性の仕事がちょっと弱いような気がするのです。女性が稼げる仕事がないために、来た人がまた戻ったりしているという現状があるように思います。各自治体で移住支援をするときに、男性の仕事だけを意識しないほうがいいかなと思います。夫婦で来るときは、夫婦に仕事があるという状態を作ってあげる、待機児童をゼロにするという施策、暮らしの環境がいいということとセットで売っていく必要があるので、課を越えた連携をして、先ほど仁衡さんがおっしゃったように、いい資料やサイトを構築されるといいなと思っています。

あともう1点は、人材のところなのですが、外国人の人材は、今、コロナ禍でどうしても頓挫をしがちだと思うのですが、特定技能のときに、1号と2号で、永住権を将来的に持つ可能性がある人とそうでない人があると思うのです。2号の人たちを開拓しようとしているのか、1号で、5年で帰る人たちを開拓しようとしているのかということをお尋ねしたいです。

もし2号を開拓するのであれば、建設とかは結構低い労働条件での採用がありえます。それは、将来、茨城県の自治体の税、社会保障とか様々なサービスでは負担増となりかねないという懸念があるので、そのあたり、処遇水準をしっかりと押さえていく必要があるのではないかと考えています。

○吉田部会長

ありがとうございます。

2つ、質問をいただきましたが、移住した女性とか、あるいは生活面の支援みたいな話で、何かお考えがありましたら。

○深澤計画推進課長

ご意見ありがとうございます。

清山委員がおっしゃられたとおり、女性の仕事ですとか、待機児童の問題ですとか、これは移住にかかわらず、まさに定住政策イコールのようなところだと思っているのですが、いかに魅力的な仕事を作るか、そして、待機児童を減らすかというところは、移住にかかわらず、力を入れてやっていかなくてはいけない部分だと考えておりますので、ここはオール茨城というところの課題だと思っています。

○吉田部会長

移住者が来たら、窓口を一元化して、保育園とか仕事とかを割り振ったりするような、そういう窓口というのはあるのですか。

○深澤計画推進課長

相談の窓口としては開いておりますし、どこに住みたいということがあれば、その市町村をご紹介したりとか、できるだけオーダーに応じて対応できるようにしているつもりです。

○吉田部会長

ありがとうございます。

2点目で、外国人材の活用のターゲットというか、1号、2号とありましたが、このあたりについて何か説明がありましたら。

○酒井課長(労働政策課)

労働政策課です。

清山先生、いつもお世話になっています。

特定技能1号、2号で、2号のほうは、在留期間を更新すればずっといられるということで、今、造船と建設しか2号というのはないのです。なので、2号というのは非常にハードルが高いのかなと思っています。

先ほども申し上げたように、特定技能そのものの試験が行われていないということもあって、特定技能の方を確保するというのが、今、非常に難しくなっています。

ただ、将来的には、外国人に来ていただくというか、家族を置いてきているということより、家族を連れて来ていただく長くいてもらえるということなので、2号のほうで、介護とか農業とか、建設以外の部分にも広げてもらえないかということも国に要望してみようかというのも考えています。

今のところ、ターゲットとしては、1号のほうを何とか獲得したい、当面はそういう考えであります。

以上です。

○吉田部会長

ありがとうございます。

清山委員、いかがですか。今、回答を2ついただきましたが。

○清山委員

大体理解していますが、永住する人たちの処遇に関しては、かなり考えないと、この人たちが増えると、本当に自治体は業務がものすごく、予算もすごく措置しないといけないということをつかんだ上で採用促進するのであれば、相当考えた上でやってほしいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○吉田部会長

何かコメントありますか。大丈夫ですか。

委員の先生方、そのほか何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

では、私のほうから、奨学金の話がありましたね。今のところ、27人がこれから4年生になるという感じなのですか。

○酒井課長(労働政策課)

今、1人が短大生で、就職を始めたのですが、残りの26人はほとんどが大学4年生です。それで、4人の方が卒業したことから、9月までに申請の手続きを取っていただくことにな

ります。

○吉田部会長

そうすると、定住したりして、後で免除したりという作業が今後出てくるということですか。

○渡辺室長補佐（総括）（労働政策課）

はい、そうです。

○吉田部会長

分かりました。

そうすると、令和元年度から学校推薦がなくなったということと、この事業のスキーム自体の変更というのはあまりないのですか。

○渡辺室長補佐（総括）（労働政策課）

27名については、今までのスキームでやります。

○吉田部会長

今、新規募集をしていないから、事業自体がこれから尻すぼみみたくなくなってしまうということになりますか。

○渡辺室長補佐（総括）（労働政策課）

27名が終われば、事業が終わるということになります。

○吉田部会長

学校推薦がなくなったというのは、これからずっと続くということですかね。

○渡辺室長補佐（総括）（労働政策課）

そうですね。もし今後、奨学金制度の変更により、要件に該当するケースが生じた場合は、助成を受けられるということになります。

○吉田部会長

分かりました。

ありがとうございました。

委員の皆様方、そのほかありますでしょうか。

○清山委員

すみません、1つだけ。

全体のところで、雇用創出について。大体常勤と書いてあるのですが、ここは常勤ではなくて、正規雇用の人数を書かないと良質な雇用が増加したという証明にはならないかなと思います。

今、人手不足で、茨城県は非正規の求人を出しても集まらないぐらいなので、非正規の雇用が増えたとしても、誰も政策としては評価しないということがあるから、そこは厳密に出されたほうがいいかなと思いました。

今回、これはそういう指標でやっているのかもしれないですが、今後、そういうふうに説明していただいたほうがありがたいなと思います。

以上です。

○吉田部会長

雇用増加数というところは、特定の事業というよりも、幾つかにまたがりますね。

○清山委員

はい、そうです。

○吉田部会長

では、それを常勤とか非常勤も含めて分かるようにというまとめ方をしてはどうかというところでよろしいですか。

○清山委員

常勤非正規というのがあるのです。

○吉田部会長

そういうのが分かるように。

○清山委員

常勤だけど正規雇用ではないという人たちがいるので、そこを厳密にしてほしいというのが、もしかしたら、これは常勤正規しか出していないのかもしれないのだけれども、言語としては常勤非正規があり得るので、説明をするときに、用語の使い方を少し配慮されたほうが、あらぬ疑いを挟まないかなと思います。

○吉田部会長

分かりました。

○清山委員

以上です。

○吉田部会長

特に関係ないかもしれないのですが、労働政策課として、そういうデータは取れるのですか。

分からなければ後で結構です。

ありがとうございます。

そのほか、ありますか。よろしいですか。

では、そのまま、2人の課の人には申し訳ないのですが、委員の先生方、令和3年度で初めて総合計画審議会の委員が今回の評価部会委員になりましたが、評価の仕方とか、あるいは議論の進め方なども含めて、何かありましたらお願いします。

では、仁衡委員、お願いします。

○仁衡委員

資料2-2の事業評価総括表というものを拝見して、ちょっと違和感を持ったものから。

資料2-2の事業評価総括表を見ますと、事業の効果と事業の評価が並んでいまして、効果がDなのに対して、事業評価が有効というふうに書いてあるのです。

その2ページ目を見ますと、事業の効果は、地方創生に対して効果があった、なかった。事業評価というのは、総合戦略のKPI達成に向けて有効であった、なかったということなので、座標軸は違うのだろうというのは理解できるのですが、この資料を一般の方が見たときに、Dで有効というのは、これは何のために検証しているのだという話になりかねないなど違和感を持った次第です。

県の総合戦略のKPI達成に向けて有効であった、なかったといえ、少しばかりでも有効であったということになるので、無効という評価があり得ないということになってしまふのかなと思うのですが、Dで有効というのが2項目ありまして、25番の市民力による歴史遺産活用まちづくりプロジェクトは、新型コロナウイルスの影響が多大な中において十分頑張った、成果があったということで、Dで有効でもいいのかなと思うのですが、もう一つの2番のコンテンツ活用ブランド力アップ支援事業については、内容を拝見しても、やはりD評価で、中止に至ったということでもありますので、無理に有効というふうにすると、かえって違和感を持つのかなと一般人としての感覚として感じるわけです。

ですから、こういう検証に関して、必ずしもその結果が全部有効となる必要があるのかな、どうなのかなと思った次第でもあります。100個やって100個の事業が成功ということは一般的にはないと思いますので、かえって信憑性を欠いてしまうとも思いますので、Dで有効ということが2つあった。そのうち特に一つに関しては無理に有効とせずに、無効というのもちよっと酷かもしれませんが、何か表現を変えてもいいのかなと感じた次第です。

よろしく願いいたします。

○吉田部会長

ありがとうございます。

これは、確かに、一般的に見ると、事業の効果というのは、個別のKPIを評価しているだけで、事業評価というのは、総合戦略に掲げられているKPIに押し上げる効果があったかということで、全く別のことが書いてあるのですが、見た目には、確かに横に書いてありますからという感じも受けるのですが、確かに、その辺、書き方なのか、あるいは、どうするのかということを検討したほうがいいでしょうね。

○深澤計画推進課長

今のご意見を踏まえて、検討させていただければと思います。

○吉田部会長

ありがとうございます。

確かに鋭い指摘で、一般的に見たら、何でDで有効なのかという疑問が出てくると思うので、よろしく願いします。

そのほか、委員の方々、何かありますか。全体のこの評価、今回は最初の年ですけれども。

では、せっかくなので、高田委員、何かありましたら、今日全体のことを踏まえて。

○高田委員

非常に施策が多い中、そして、新型コロナウイルスという急に出てきたものの影響で、非常にK P I が未達成のものも多かったのですが、その中でも工夫されていっているところも大変多くありますし、中には見直しも図った上で来年に向けてというところもあると思います。

私も、先ほど、仁衡委員がおっしゃったように、一般的にぱっと見たときに、事業がDでなぜ有効なのだろうと一瞬戸惑ったというのではありませんが、今後、そのあたりもご検討いただければと思います。

以上です。

○吉田部会長

ありがとうございます。

それでは、清山委員のほうでまとめていただいて、あるいはご意見でもいただければ、全体的なことをお願いします。

○清山委員

本当に大部の資料で、県がたくさんの事業をなさっているということがこの一覧でよく分かりました。

ポンチ絵の各事業の簡単な構図を1枚のシートにパワーポイントでまとめてくださったのも、理解するのに役立ちました。そういう意味では、資料は大部でしたが、すごく有益だと思いました。

今後、K P I などちょっとした違和があると思うのですが、それを少しずつ修正をかけられたら、もっと楽に理解できるようになったり、市民が公開された資料を見たときに戸惑わなくて済むかと思います。

1回目で本当に大変だったと思うのですが、よく勉強させられました。ありがとうございます。

○吉田部会長

ありがとうございます。

非常にいろいろな委員の気づきがあって、それを県の執行部の方々が取り入れていただけるという話もいただきましたので、非常に前進になったかなと思います。

もしよろしければ、時間も予定の時間より20分ぐらい過ぎていますが、これだけは言っておきたいということは、今言っただけでいいですか。大丈夫ですね。

それでは、そろそろお時間になりましたので、事務局においては、本日の審議の中で、各委員からたくさんの指摘をいただきましたが、今後の事業について活かしていただければと思います。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○深澤計画推進課長

ありがとうございます。

本当に大変貴重なご意見をいただきまして、私どももまた今後の事業に活かしていきたいと考えております。

また、皆様には、事前にこれだけたくさんの事業をご確認いただき、多くの観点から事前に多くのご意見、ご質問を頂戴したこと、誠にありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

繰り返しになりますが、今のご意見を踏まえまして、より効果的な事業実施にこれからも努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、お力添えをいただければありがたいと考えております。

簡単ではございますが、御礼を兼ねまして、以上をもちまして、令和3年度地方創生効果検証部会を終了させていただきたいと思っております。

本当に長時間にわたりありがとうございました。

○吉田部会長

委員の皆様方、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。